

議 事 日 程 （第2号）

令和3年6月16日（水曜日）午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（14名）

議長	一 木 良 一	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 厳 悟	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	熊 崎 美津恵
総 務 部 長	河 尻 健 吾	市 長 公 室 長	野 村 穰
教 育 委 員 会 長	吉 田 修	建 設 部 長	野 村 直 己
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	環 境 部 長	小 畑 一 郎
健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行	金 山 病 院 長	加 藤 和 男
農 林 部 長	都 竹 卓	生 活 部 長	藤 澤 友 治
消 防 長	遠 藤 英 幸	金 山 振 興 長	澤 田 勤 之
萩 原 振 興 長	松 井 克 彦	下 事 務 振 興 長	河 合 正 博
馬 瀬 振 興 長	見 廣 洋 始	小 坂 振 興 長	中 原 則 之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがあります。これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 田口琢弥君、3番 飯塚英夫君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（一木良一君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

皆さん、おはようございます。

9番 今井政良です。

議長より許可をいただきましたので、6月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回は、3項目について伺います。

まず第1項目として、望ましい学校規模の実現に向けた市の考えと今後について、2点伺います。

3月の一般質問でもお伺いいたしましたが、時間の都合で十分な回答がいただけなかったもので、再度この機会をいただき伺います。

前回の回答では、教育長は、学校にはそれぞれ深い歴史があり、地域の皆さんの熱い思いがあります。児童数が減少したからすぐに統廃合というものではなく、地域や保護者の皆さんの御意見を十分に尊重しながら、しっかりと時間をかけて最善の方法を導き出したいと考えていますと述べられております。

市内の小学校児童数を再度見ますと、令和２年度には1,482名でありました。令和３年度につきましては1,392人になります。遡って令和９年度には1,045人と児童数が著しく減少する状況であります。令和３年度と令和９年度を比較しますと、児童数が減少となる学校については、萩原小学校の84人の減少、下呂小学校の82人の減少、金山小学校の84人の減少、小坂小学校の37人の減少、尾崎小学校の28人の減少、宮田小学校30人の減少、中原小26人の７校について減少傾向が現れております。また、児童数が増加となる学校が３校あります。竹原小学校の11人、上原小学校の５人、馬瀬小学校の８人であります。ある学校においては、令和２年度全校児童数40人が、令和６年度には19人となり、また令和９年度には全校児童数が８人となる状況であります。

このような状況となる学校について、教育長の前回の答弁でよいのでしょうか。

令和９年度の全校児童数を見据えた上での市としての責任ある方針を早急に進める必要があると私は思っております。

そこで２点伺います。

１点目として、小学校の児童数の減少が現実化している中で、下呂市小中学校適正規模検討委員会としての意見について伺います。

２点目として、予想される児童数の減少に伴う小学校の統合問題について、市としての考え、また今後の対応について再度伺います。

２項目めとして、３歳未満児保育の充実体制について伺います。

市内の未満児の人数を少し述べさせていただきます。

昨年度生まれたゼロ歳児については142名、１歳児が161名、２歳児が194人となっております。保育料の無料化等により共働き世帯が増えた、また３歳未満児を子育て・保育ステーション等に預ける方が多くなっていてみえます。地元のこども園に上のお子さんと一緒に預けたいが、定員オーバーで預けられないという状況が現実的に出ております。

若い世代に下呂市に住んでいただくためにも、また男女共同、仕事と子育ての両立、少子化対策、子育て支援の観点からも、子育て世代に対して市としてしっかりとした受入れ体制の充実を求めるものであります。

１点伺います。

３歳未満児保育の受入れ体制の現状と課題、その課題に対する解消に向けた今後の対応について伺います。

３項目めとして、新型コロナウイルス感染症について、３点伺います。

下呂市において、65歳以上の高齢者対象にワクチン接種の受付が５月10日から始まり、６月７日からは追加接種となった金山市民会館を含め、５接種会場の受付が同時に開始されました。

１回目の接種が５月15日から始まり、７月11日までに約１万600人の方に接種され、２回目の接種が６月５日から始まり、８月１日に完了する予定となっております。65歳以上の高齢者対象者約１万2,482人の中で集団接種率を見ますと84.9%となる計算になります。

また、市内の個別接種については、５月27日より予約が始まり、各医療機関において６月14日

の週、おとといからですが、コロナワクチン接種が開始されることとなっております。

ワクチン接種に携わっていただいた市内の医師、看護師、職員、その他関係スタッフの皆さんにはスムーズな接種対応に対し感謝申し上げます。接種を終えられた市民の皆さんからは、スムーズな案内で安心して接種を受けることができた。本当に感謝しているというお言葉もたくさんいただいております。

その反面、予約受付について、市民からの苦情、提言等がたくさんありましたので、一部紹介をさせていただきます。

高齢者のため電話予約をしようと100回以上かけたが、つながらず予約できなかった。1時間電話のそばでかけっ放しで予約をしたが、予約できなかった。振興事務所で予約手续のお手伝いをしていただけるということでタクシーを利用して来庁しました。その際、たくさんの方が見えて整理券をもらって並んでいたが、数名でインターネットの受付が終了と言われた。広報「げろ」でもそのような周知がされていた。しかし、予約会場ごとのインターネット予約人数については市民には知らされていなかった。なぜなのか。接種会場がそれぞれの地域に振り分けてあったので、その地区の方の接種日と思っていた。地区ごとに接種会場の予約、接種ができなかったのか。高齢のため公共交通を利用しなければならない、またタクシー等で行かなければならない、そういった方がたくさんあるということを伺っております。また、高齢者対象なので、予約の方法を旧5か町村単位での接種会場の設置ができなかったのか。

そのほかにも関連したたくさんのお意見をいただきました。意見をいただいた方に対しましては、本当にありがとうございました。

そして、5月20日に開催されました議会の中の特別委員会、第4回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会において、5月15日、16日の第1回集団接種の課題について、指摘、改善いただくようなたくさんのお意見を議員から執行部へさせていただきました。その中で、執行部からも今後についての改善策を述べましたが、今日もちょっと後のほうで答弁をいただきますが、よろしく願いいたします。

また、4月13日には下呂市議会追加提案としまして、4項目について市長に提出することといたしました。

その中で、PCR検査の受入れ体制の充実について、PCR検査希望者が各地域で気軽に検査できるよう、市内個人医師への検査機器設置に関わる購入支援であります。

下呂市において、5月の連休明けに発生した感染者、それを受け濃厚接触者と思われる方へのPCR検査において、検査結果が出るのに数日間かかった。その間、家族みんな自宅待機となり、仕事、学校、外出さえできなかった。市として、飛騨保健所と連携して金山病院にあるPCR検査機2台の活用がなぜできなかったのか。使わせていただけなかったのかというようなこともいただいております。

また、下呂市において、8月1日には予約接種希望者の65歳以上の高齢者対象の新型コロナワクチン接種が完了することから、その後の一般接種の予約順序について、岐阜県の順序を参考に

6月9日発表されました。①から⑩まである中で、③の中に市民にとって日常生活で一番利用する食料品店、生活用品店、また学校給食センター、コンビニ店、ガソリンスタンドなどの従事者を加えていただきたい。その中になぜ検討対象とならなかったのか、もし分かれば後ほど教えていただきたいなと思っております。

先日、64歳以下、12歳から64歳の対象者宛てに、郵送でコロナワクチン接種希望調査票が届きました。接種希望調査入力票の受付期間は6月17日、明日となっております。申込み状況について、今現在どのような状況か、分かれば教えていただきたいと思っております。

以上のような観点から、3点伺います。

1点目として、新型コロナワクチン集団接種の周知方法及び予約方法、会場ごとの接種対象者の考え方等について、課題と課題に対する改善点について伺います。

2点目として、金山病院に導入されたPCR検査機の活用、拡充について伺います。

3点目として、65歳以上の高齢者接種後の国が定めている接種順位4・5位の方々への接種計画について、市独自の接種計画をよろしくお願いいたします。

以上、3項目について一括で答弁をお願いします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

今ほど今井議員から御質問いただきました望ましい学校規模の実現に向けた考え方ということで答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられましたように、児童・生徒数の減少というのは著しいものがあります。

10年前から約4分の1ほどの減少がありますし、今後5年先を見ますと、これも約300人ほど減っていくというようなデータがございます。

こうした中、議員御指摘の下呂市として望ましい学校規模の実現については、まずこの望ましい学校規模というのは、私ども教育委員会は、これは今までも何度も御答弁させていただいておりますが、下呂市小中学校適正規模検討委員会から御報告をいただいた、まず小学校に当たっては、複式学級でない規模、1学年1学級が確保できる規模、そして中学校においては、クラス替えが可能な1学年複数の学級の規模をもって適正ではないかというふうに捉えておるわけでございます。

規模の大小については、これはメリット・デメリットどちらもありますし、学校現場は今与えられた条件の中で最大限の教育効果を上げるべく御努力をいただいておりますが、そのことを踏まえた上でも、本当に子供たちにとって、今後の教育環境はどうあったらいいのか、どうあるべきか。議員おっしゃるように、本当にこんな著しい子供の数の減少の中で、本来の教育的な効果が本当に上げることができるのか、そういったことを私どもはもちろんでございます

が、やっぱり保護者や地域の方々にも課題意識を持っていただき、本当に共に議論をしていきたいと考えておるところでございます。

例年、広報「げろ」の5月号には、年齢別、ゼロ歳から中学校3年生までの年齢別、または学年別のお子さんの数を学校別に掲載をさせてもらっておりますが、これも今申しましたように、市民の皆さんにそういった学校規模の実現に向けての意識といいますか、そういったものを向けていただきたいという願いの下に情報提供しておるようところでございます。

本年度4月には、新生金山小学校を開校することができましたが、金山小学校に限らず、今まで市内の統合校全てですけれども、本当に保護者の皆さん自らが将来のお子さんの教育環境について願いをまとめ上げてくださったこと、そしてそれを地域の方々も心を寄せていただき、御理解いただいた、そのたまもの、結果として実現したというふうに思っております。

今後こんな世の中、この現状の中で今後のことを考えていく上では、やっぱり教育論を第一にすることはもちろんでございますが、何度も言うようにですけれども、保護者や地域の方々の深い理解というものが重要であるというふうに考えております。

児童数の変化、減少を鑑みながら、我々も積極的に各PTAの組織の皆さんに対しましてもこれからの学校の在り方ということについて共に考えていきませんかといった投げかけをさせていただき、課題意識を持っていただいた上で、将来展望を共に語り合う、そんな機会を積極的につくっていききたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、2点目の3歳未満児保育の充実体制についてということでお答えをさせていただきます。

3歳未満児保育の受入れ体制等の現状と課題、課題解決に向けた今後の対応についてということで、3歳未満児保育については、現在、市では6か所の認定こども園と3か所の子育て・保育ステーションによる受入れ体制を整備しております。全体で144名の3歳未満児の保育を受け入れておるところでございます。

この人数は、平成21年度の43名の約3.3倍、平成30年度の107名の約1.3倍となっており、3歳以上の園児が逆に平成21年度と比べ約6割と大きく減少しているのと対照的となっております。

未満児保育の需要増は、市内の地域によりかなり隔たりがあるため、一部のこども園では未満児の受入れが困難となりつつあるのが現状でございます。未満児の受入れが十分にできなくなる主な原因は、保育士の人数不足にあると考えております。

下呂市の保育士配置基準では、年少児の場合、園児15人につき保育士1名の配置となりますが、未満児の場合は5人につき1名の保育士が必要となるため、未満児保育の需要増加は保育士不足に拍車をかける要因ともなっております。

直営こども園では、現在4名の保育士が産休や育児休業中ですが、代替職員としての任期付職

員の募集をかけてはおりますが、なかなか応募がないのが現状でございます。通常の定期採用としましても保育士の常時募集を行っておりますが、昨年度も3名の採用予定に対し、1名少ない2名にとどまりました。今年度は受験資格の年齢枠を拡大させていただいておりますが、昨年と同じ5名の応募に現在とどまっております。

全国的に保育士不足や保育士志望者が負担の大きいこども園を避けたり、都市部で就職される方が多いという話を今現在お聞きしておりますが、今後は市内のNPOのこども園と連携を取りながら保育士の確保に努めたいというふうに考えております。

また、未満児保育の受入れ体制の整備だけではなく、3歳児まで家庭で保育されようとする方への支援といたしまして、各地域に設置しております子育て支援センターや会員相互で育児をサポートする下呂市ファミリー・サポート・センターの充実を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3番の新型コロナウイルス感染症対策についてお答えをさせていただきます。

最初の新型コロナワクチン集団接種の周知方法及び予約方法などの課題と、課題に対する改善点についてでございます。

答弁させていただく前に1点訂正をさせていただきたいのは、今、皆様方にアンケートを取っておりますのは、最終期日が18日、議員は17日とおっしゃられましたが、18日ということですので、大変申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

それと、高齢者の集団接種も8月1日が最終というふうに、以前うちのほうでもお知らせをしておりますが、何とか7月中に終われるようにということで期日の変更をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

御質問につきまして、新型コロナワクチン集団接種の周知方法等に対する課題と、課題に対する改善点についてをお答えさせていただきます。

65歳以上の新型コロナワクチン接種については、ワクチンの入荷がいつになるかめどが立たない状況での集団接種の日程案内と当初なったことと、集団接種5割、個別接種5割ということで接種を進め、8月末を接種の終了とする予定ということで計画を立てておりましたが、5月初旬に国のほうから7月末までに接種を終了するようという指導があったため、急遽集団接種会場を追加で設けることとなり、市民の皆様への個別通知が間に合わない状況となり、大変御迷惑をおかけしたというふうに考えております。

また、毎年のインフルエンザ予防接種の接種率約60%を基準に、接種率を75%程度と予測をし、地区ごとに会場をある程度設けることで近い会場に接種に行っていただけるだろうという判断をいたしまして、予約可能人数をコールセンターで1日に電話予約を取れる人数と日数を加味した予約日を設けての予約開始というふうにさせていただきました。

計画当初は予防接種による副反応等が問題視され、接種を見合わせるというような世間の意見もありましたが、先行した医療従事者への接種、コロナウイルス感染拡大状況により、ワクチン接種を希望される市民の方が増加し、予約もなかなか取れない状況となりました。

また、個別接種の受付につきましても、市内医療機関が予防接種の予約電話対応に追われ、診療に影響が出ることのないように、医療機関に配慮しコールセンターでの予約受付としたことも予約ができない状況に拍車をかけたというふうに考えております。

コロナワクチン接種は初めての試みであり、日々情報が変わる中での対応と、職員も通常業務に加えコロナワクチン接種業務となり、十分な検討後の対応とならなかったというふうに考えております。

これから始まります64歳以下の接種につきましては、反省点を踏まえ、あらかじめ接種の順序を決定するとともに、接種希望や基礎疾患の有無の調査を現在実施しておりますが、順次接種券の発送を実施させていただく予定となっております。

また、予約方法につきましても、コールセンターでの受付もさせていただきますが、ウェブでの予約を中心にしたいというふうに考えております。

○議長（一木良一君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

私からは、金山病院に導入されたPCR検査機器の活用拡充についての御質問にお答えさせていただきます。

金山病院における4月以降の発熱外来の受入れは、1日当たり約11件、PCR検査は1日当たり約6件実施をしております。

PCR検査は、4月下旬に購入いたしました2台の検査機器と外部検査機関への委託により行っております。購入したPCR検査機器につきましては、1検体の検査に約1時間要するため、2台で1日10件程度の検査を予定しております。しかし、急を要する対応もございますので、当面は発熱外来での検査と入院時検査や手術前の検査など、医師が必要と判断した場合に活用していきたいと考えております。

議員から御指摘いただきました検査の拡充につきましては、現状、病院の検査機器を使用することは困難でございますが、無症状の方に対する自費検査につきまして、通常診療や発熱外来、ワクチン接種などの状況を考慮した上で、外部検査機関に委託する方向などを検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

申し訳ありません。

3番目の65歳以上の高齢者接種後の国が定めている接種順位4位、5位の方々への接種計画についてお答えをさせていただきます。

優先接種（医療従事者、65歳以上の高齢者等）の後、一般接種に係る順序については、岐阜県の順序を参考として順序を決定しております。

1. 社会福祉施設等の従事者、2. 基礎疾患を有する者、3. 小・中学校の職員、保育士、学童保育従事者、旅館・ホテルの従事者、ごみ・し尿業務従事者、公共交通業務の従事者、市の職員というふうに決めております。3つ目は、児童・生徒等と接する職種、接種会場で業務に従事する市の職員、感染リスクの高い職種または市の主要産業であり、市外や県外の方と多く接する旅館・ホテル等の従事者等も3番目の接種順位といたしました。4番目からは60歳から64歳と受験生である中学3年生、高校3年生の接種順位を優先し、その後は50歳以降年齢の高い順で接種券を順次発送していきたいというふうに考えております。

ちなみに4番目が60歳から64歳の方、5番目が中学校3年生、高校3年生、6番目が50から59、7番目が40から49、8番目が30から39、9番目が20から29、10番目が12歳から19歳というような順序で発送していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

答弁をいただき、ありがとうございました。

まず、最初の小学校の関係でちょっと再質問させていただきますが、先ほど数字を述べさせていただきましたけれども、3月の定例会でも皆さんにお配りしました。手元に作ってはきておるんですけど、今日はあえて配付しませんでしたけれども、私もこの問題、なぜかという、今まで統廃合、特に今年、金山地域が4つの小学校が1つになったという、また前でいいますと、馬瀬中学校が萩原中へ統合したというようなことで、非常に地域にとって決断の判断をされて今まで来たと思うんですけども、統合した結果、悪かったというような意見は僕のほうへは入ってきていません。竹原でも昭和48年に3つの小学校が今の竹原小学校ということで1つになりましたけれども、先ほど言いましたけれども、令和6年には本当に19人しか全校生徒がいなくなる状況を見たときに、待ってられないんでないですか。今からやっぱり令和6年を見据えた格好で、市として統合するなら統合する、いや、せずにいくというならいくというような、やっぱり市としての責任のある教育の場として方向を示すべきでないですか。1年先ではちょっと保護者も地域も大変ですので、やっぱりある程度の年数の先を見て、何年には統合するというような方向を出していくべきでないかなと思います。

ちょっと見ますと、金山でもそうなんですけど、金山小学校を統合せずに令和8年度までこのまま数字をいきますと、旧の金山小では60名、旧の下原小学校は52人、旧の菅田小学校は30人、旧の東第一小学校は24人ということで、それ以下の数字になるわけですね、平成5年には。待ったなしだと思うんです。令和ですね、ごめんなさい。令和5年にはそういった数字になるんですが、せっかく市から市民に周知されていますね、5月1日に広報「げろ」で。先ほどの答弁では本当にどうかなと思うんですが、再度ちょっと伺います。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

ありがとうございます。

待ったなしの状況という学校も我々も認識しておるところでございます。

市内のある学校は、令和9年には全校で1桁の人数になる学校も実際ございます。

そういう中で、先ほど言いましたように、そういった中で本来の教育効果が十分上げられるのかといったことは、これは危惧するところでございます。

ですから、保護者の方、または市民の方々にこういった児童・生徒数の動向、状況についての情報は積極的に提供させていただいておるところでございます。

また、人数以外の教育的な効果という面では、確かに少人数でもデメリットばかりではございませんので、メリットもあるわけです。一人一人に十分目が行き届くとか、人数が少ない分、一人一人のお子さんの受け持つ役割というのはたくさんあるんですけれども、その分責任感を持ってやったり、それによって自信をつけてくれたり、または非常に家族的な雰囲気、上級生が下級生の面倒をよく見てくれる、そういった心も育ったりといったところもあります。反面やっぱりデメリットの部分もございます。コミュニケーション、社会性の問題、そして集団的な教育活動はやっぱり取りにくくなりますから、そういった面での教育効果が十分上げられるのかどうか、それから人数が少ないということは、イコール男女の人数の偏りが非常に大きくなっていくわけで、1学年で女の子がたった1人というような状況もあるわけでございます。また、教師側からいいますと、やっぱり複式学級となりますと、同時に2つの学年を見なきゃいけないので、十分にお子さんの学習過程を見届けるといったところは、やっぱり1人で見るとよりはおろそかになる部分もある。そういったようなこともあったり、また人数が多ければ多いほど教科の、我々教員というのは教科の専門を持っておりまして、いろんな教科の専門性のある先生から教えていただくことができますが、少人数の学校ですとそういったことはやっぱり限界が出てくる。反対に多くなると、いろんな先生方からの指導も可能になると。そういったことも十分御存じだと思いますが、いま一度保護者や地域の方々に御理解をいただきながら、その上でもって人数の動向も加味しながら、本当に先ほど言ったように、これから教育効果が十分上げられるかといったような視点で教育環境の在り方を議論していくと、そういったことを積極的にそんな場を持ちながら考えていきたいというふうに思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

教育長の気持ちは分かりますけれども、やっぱり保護者にとって、また子供さんの立場からすると、やっぱり同じような規模で、ある程度友達も上級生も下級生も同じぐらいの人数がおって、

いろんな運動会とか修学旅行もそうですけれども、やっぱり同じような友達と一緒にいきたいのが子供たちでないかなと思います。

これは先がもう数年しかありませんので、ぜひ早くそういった決断をしていただきたいんですが、ちょっと市長の思いだけ、もしあれば教えてください。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

この問題に関しましては、当然、教育委員会、教育長の考え方とか判断をしっかり尊重する必要があるとは思いますが、今、議員のおっしゃるとおり、やっぱり将来的に数字だけ見て、もうこれはやっていけないんだというような、数字だけ見た形でいえば、これはもういつ頃には統合せざるを得ませんよというある程度のシミュレーションは市民の方々に示す必要があるのかなと思います。

おっしゃるとおり、早めに、なるべく5年、10年単位でこういうふうな将来的には数字だけいけばこうなりますよというものを示した上で、それを前提とした上で市民の方々としっかりと話し合いをして、統合かどうするかということを検討していく必要はあるかと思いますので、議員の御意見もしっかりと参考にさせていただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ぜひ数年先ですので、3年ぐらい先を見据えて、明日からでも結構ですので、ぜひ前向きに判断を、地域の方、保護者の方、特に子供さんたち、意見もあると思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいなということを思っております。

それから、これは特に子育て世代が非常に少なくなっていくと、この数字の中でいくと、本当に残念な数字だと思うんです。10年前から見ると、本当に半分ぐらいしか子供さんたちが生まれていないというような、本当に将来の下呂市が若者のいない、高齢の年配の方ばかりの市になってしまうんじゃないかなということで心配しておるわけですが、ぜひそこを解消するのが市執行部であり教育であると思いますので、ぜひ充実した教育を受けられるような環境づくりをしていただきたいと思います。

それから、保育の関係でちょっと再度お伺いしますが、今の保育士さんの不足とかそういったことを言われました。また、以前と見ると、先ほど部長が言われましたように、未満児の入所希望者が本当に3倍、4倍というような形で増えてきています。

これは非常に逆に考えると、地元で生まれて地元で育てて地元で勤めている方が、今の子育て世代の方を見ると、仕事、勤め先があるので預けたいと。僕たちの子供の時代でいきますと、

よそからお嫁さんが来ておるもんで、勤めに行かずに子育てを家でやっておったと。そういう時代と今度違ってきておるもんで、多分そういった要因も一つの方角にあるんでないかなと思います。

ぜひこれはこういった傾向がありますので、それは保育士さんがいなければ預けられませんけれども、もしOBの方とか今まで経験のある保育士さん等を頼んでもやっぱり手当てしていただくことも大事でないかなと。なかなか若い人に来てくれといったってすぐ集まるわけではありませんので、ちょっとその辺についてお願いします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今、議員御指摘のありました保育士の確保につきましては、私どもも年齢問わず会計年度の任用職員等で勤めていただければということで、引退する保育士につきましてもお声かけをしながら確保に努めておるところではございますが、なかなかそれ以外のところからお話がいただけないということで、職員の採用条件等の年齢を上げるとかそういうところも努力をしておりますので、今後市内の各NPO法人さんとも共同しながら保育士さんの確保に全力を挙げて努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

本当に相手があることですので大変かと思いますが、ぜひ子育ての支援の観点から見ても、ぜひ対応していただくようにお願いしたいと思います。

また来年度についても、大体秋以降には分かってくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、さっきワクチン接種の64歳以下のワクチン接種の中で僕が言ったのは、受付期間は6月17日までとなっていますという発言をしたと思うんですけど、この用紙を見ますと、受付期間は6月17日、回答締切りは6月18日となっておるので、多分その辺のことで違うんでないかと思うんですけど、僕が言ったのは受付期間は6月17日という発言をしましたので、お願いします。

なぜこれは違うの。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

申し訳ありません。

私もちょっと勘違いしておりまして、回答の締切期間が18日までということですので、よろしくお願いいたします。

〔 9 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9 番 今井政良君。

○ 9 番（今井政良君）

そうしたらインターネットで入力票の17日というのは間違いということやね、これは。入力するのは17日ということやもんで、回答は18日やけどおかしいんじゃないかな。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長、あと少ししかありません。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

申し訳ありません。

ちょっと詳細が確認できておりませんので、確認次第また後で御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔 9 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9 番 今井政良君。

○ 9 番（今井政良君）

時間が参りましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、9 番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、4 番 森哲士君。

○ 4 番（森 哲士君）

4 番 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

現在、下呂市でも高齢者を対象とした新型コロナワクチン接種が行われています。市民の皆様も待ちに待ったことと思います。会場では大きなトラブルもなく順調に進められているのは、医療関係者の皆様や職員の皆様方の適切な業務のおかげであると思います。医療関係者の皆様におかれましては、通常の医療業務に加え、休診となる土曜日、日曜日の対応に心から感謝をいたします。また、市職員の皆様も通常業務に加えての御対応にも感謝をしております。市民の接種が終わるまでにはまだまだ日にちがかかります。これから夏に向かい気温が上昇していきます。ワクチン接種に従事される医療関係者の皆様、くれぐれも体調を崩さぬようお気をつけください。

市民の皆様も予約が取りにくいことは私も承知しております。

先日、6月9日に一般接種に係る順序が発表されました。市民全員のワクチンの確保は約束されておりますので、自身の感染対策をしっかり行っていただき、ここは焦らず順番をお待ちいただきたいと思います。結果として、地域を守り、医療体制を守ることにもつながります。そしてワンチーム下呂にもつながります。一般接種が終わると、以前の日常が戻ってくると私は思いま

す。それまでの間はいろいろな制約や我慢をお願いすることになりますが、もうしばらくお待ちください。

さて、今回私からは今年3月の下呂市議会定例会一般質問に引き続き、消防団員の待遇等の改善、あとふるさと納税の取組の活用についての2つ質問をさせていただきます。個別質問とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

1番目は、前回に引き続きまして、消防団員の待遇等の改善についてお伺いします。

令和2年の7月豪雨からあと20日ほどで1年となります。昨年の7月7日から8日にかけて、豪雨により道や田畑が川と化し、土砂が押し寄せ崩落していく姿を目にし、見慣れた風景が一晩で変わり果てた姿を見たときに落胆したことを鮮明に覚えております。

国・県・市の災害復旧工事も進み、以前に戻りつつあることに感謝しているところでありますが、まだまだ災害の爪痕での手つかずの現場も多く見られます。優先順位をつけた復旧工事ではありますが、一日も早い復旧を願うところであり、公助がなければ成し遂げられないことでもあると思います。大変かと思いますが、早期復旧をよろしくお願いいたします。

さて、令和2年7月豪雨の災害地では、コロナ禍の中、地域の皆さんの助け合いと消防団員の災害支援活動には感謝しているところでございます。この災害で令和3年2月に水防功労者国土交通大臣表彰、防災功労者消防庁長官表彰、岐阜県水防表彰など、功労に対し数多くの表彰とテレビや新聞で地域力が称賛され、下呂市消防団は県内でも優れた消防団であると私は思っております。

そこで、消防団の処遇について、十分な議論が必要ではないかと思えます。

なぜ前回に引き続きこの質問をするかという、今年度に入り、4月13日に総務省から「消防団員の処遇等に関する検討会」中間報告及び消防庁長官通知が報道発表されたからです。

この報告書では、消防団員の報酬等の基準、また来年4月1日までに各市町村において必要な条例改正等を行っていただくことを内容とした通知を、各地方公共団体宛てに発出しましたと記載がされていたからです。

今回定められた基準の主な内容は、年額報酬は団員の階級にある方は3万6,500円を標準とすること。出勤報酬は、災害時は1日当たり8,000円を標準とすること。報酬等の団員本人への直接支給を徹底することなどがあります。また、消防団員数の確保のためには、広報の充実や訓練の在り方についても改善が必要であるため、引き続き有識者検討会において検討を続け、今年の夏頃に最終報告書をまとめていただくと記載がされていました。

消防団は、御承知のように地域防災力の要として極めて重要な役割を担っていることは十分承知されていることと存じます。また、近年災害多発化等において、出勤回数も増加しております。先ほど申し上げました今回の処遇改善はその労苦に報いるものであり、団員の士気向上、消防団員数の確保にもつながると私は認識をしております。

この発表を受け、一部割愛していますが、記者から、自治体の方にやるかやらないかというところが委ねられているところあると思いますので、そこを総務大臣としてどう働きかけるかと質

問され、今後各市町村がしっかり取組をしていただくよう、説明会等の場を活用して積極的に働きかけるよう指示をしてまいりたいと思いますと回答されています。

そこで、先ほど申し上げたように、今年の夏頃には最終報告書が出され、今年度中の対応と求められていると思いますが、下呂市としての今後の検討スケジュール等について質問させていただきます。

まず1つ目に、消防団の現状について、人口減少問題との関係と今後の班の統廃合や消防署の強化の対策は検討されているのか。

2つ目に、国が示す標準額を踏まえた年額報酬の検討について、国は団員階級で年額3万6,500円を基準的な額とし、上位階級は業務の負荷に職責等を勘案し均衡の取れた額とするとしていますが、検討はされているのか。ちなみに、下呂市の一般団員階級では、現在年額2万3,100円であり、全国平均では3万925円となっております。

3つ目に、国が示す消防団の運営に必要な経費について、国は団員個人に直接支給すべき経費、出動手当、年額報酬と団の運営経費、装備、被服や維持管理費等は区別し、適切に予算措置すべきと見解があるが、下呂市の現状はどうでしょうか。

4つ目に、消防団の処遇改善に係る必要な条例改正、予算措置について、条例改正及び予算措置を実施することが求められており、条例について、令和4年3月末までに改正をし、同年4月1日から施行することとありますが、今後の予定と手法を伺います。

以上について、財政的な問題もあると思いますが、飛騨地域の中で格差が発生しないよう協議していただくことも必要ではないかと考えます。下呂市の消防行政の現状と処遇改善については、国が求めている市町村において消防団と協議の上、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すべきであることを踏まえ、御答弁をお願い申し上げます。

2番目の質問は、ふるさと納税の取組と活用についてお伺いをします。

ふるさと納税の合い言葉は、ふるさと納税で地方再生、日本を元気にです。そして、ふるさと納税の理念は、地方に生まれ育ち、都会に出てきた方には、誰でもふるさとへの恩返しをしたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとへ、都会で暮らすようになり、仕事に就き納税をし始めると、住んでいる自治体に納税することになります。税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないか、そのような思いの下、ふるさと納税は導入されました。

ふるさと納税には3つの大きな意義があります。

第1に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそその使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分事として捉える貴重な機会にもなります。

第2に、生まれた故郷はもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは、人を育て、自然を守る、地域の環境を育む支援にもなります。

第3に、自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体自体の競

争が進むこと。これは、選んでもらうにふさわしい地域の在り方を改めて考えるきっかけへとつながります。さらに納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係を築いていくこと、自治体は納税者の志に応えられる施策の向上を、一方で納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。言わばふるさと納税は自治体の納税者と両者が共に助け合う、まさにウィン・ウィンの関係となるのです。一人一人の貢献が地方を変え、そしてよりよい未来をつくる。全国の様々な地域に活力が生まれることが期待されています。

下呂市の令和2年度のふるさと納税額は過去最大の3億9,011万5,000円、1万1,873件となり、大変ありがたく感謝をしております。7月豪雨での災害支援や新型コロナ感染拡大に伴う医療従事者らへの支援を募った寄附金が多く寄せられたと伺っております。

このような理由で全体の件数や金額を押し上げたようではありますが、特例的な事情がない場合でも多くの寄附をいただけるためのその取組等についてお伺いをいたします。

1つ目に、ふるさと納税の取組状況について、PR方法やメニューの内容、返礼品等について御説明を求めます。

2つ目に、ふるさと納税の活用内容について、ホームページにメニュー内容は記載されていますが、活用状況の内容について御説明を求めます。

3つ目に、ふるさと納税の今後の取組と強化策について説明を求めます。

以上について、下呂市のふるさと納税の現状と課題及び今後の取組について御答弁をお願いいたします。

以上、大きく2つの質問について、個別質問にて御答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

よろしくお願いいたします。

それでは、消防団の処遇等の改善についてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の消防団の現状についてでございますが、下呂市消防団では、強い信念の下、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っていただいておりますが、社会情勢の変化等に伴い、消防団の置かれた環境は年々変化しており、今後さらに進むであろう人口減少や高齢化に対応するために体制づくりを進めていかなければならないと考えております。

そのため、平成30年度には下呂市消防団組織再編検討会を立ち上げ、まずは各部に配備する消防車両の団員定数を定め、その定数確保に苦慮する部については、分団内の団員間で助け合い、機械器具等を有効活用するための部統合を行い、消防車両と消防詰所を現状維持させていくことを第一に考え、令和2年4月1日から新体制に移行いたしました。

それでも地域によっては若年層の新入団員が確保できない部があることから、同年新たに再任用基本団員制度を導入し、初動から出動できる基本団員の確保を強化いたしました。

現在の団員数につきましては1,151人で、昨年と比較すると若干減ったものの、平成31年度からはほぼ横ばい状態を維持しております。しかしながら、新入団員においては若年層の入団が乏しく、再任用基本団員で補われているのが現状であり、団員のますますの高齢化が懸念されるところでございます。

今後につきましては、方面隊の大枠として南北支団体制を検討するなど、大規模災害に備えた指揮体制の見直しを図り、消防団員が活動しやすい環境づくりと将来を見据えた消防団体制の構築に努めてまいります。

また、消防署の強化による対策ということでございますが、消防団と消防署のバランスや連携も視野に入れながら、中長期的な視点で消防力の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の消防団員の年額報酬についてでございますが、議員がおっしゃるとおり、先頃国は、非常備消防団員の報酬等の基準を定め、年額報酬の額は団員の階級で3万6,500円を標準とし、消防組織法に基づく助言として各地方公共団体宛てに発出しております。

本市の現状は年額2万3,100円でございますので検討が必要と考えますが、仮に国の基準に沿って見直しをした場合、おおよそ1,550万円の増額となり、消防費の枠組みの中で調整が非常に難しくなってくると思っております。3月議会において、前消防長が答弁させていただいたとおり、本市の消防費への地方交付税算入額は、現有の団員数に見合う額を十分に満たしていないのが現状でございます。

しかしながら、団員一人一人の負担が重くなっていることや、団員の士気向上と消防団員活動に対する家族等の理解を得るためにも改善が必要であるといった検討会が示した方針は下呂市にとっても重要と考えます。また、国は課税関係の協議や地方財政措置の見直しをするといった財政支援を検討する方向ですので、その結果も踏まえながら検討を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次に3つ目、消防団の運営に必要な経費についてでございますが、団員被服やヘルメット等の安全装備品、また無線機器等の通信資機材につきましては、事業ごとに計画的に予算を計上し、維持管理費等も含めて予算措置をしております。消防車両等につきましては、当市は標準団体の行政規模と比較して非常に多くの数を配備しているのも事実でございますので、消防団組織の再編に合わせながら、効率的な方法を考え、計画を立て、更新、維持していく方針でございます。そのほか、団員数に応じて所属へ交付する消防団運営交付金を予算措置しております。

いずれにしても、出動手当や年額報酬とは区別して予算計上しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

最後に、条例改正、予算措置についてでございますが、先ほど来申し上げてまいりました下呂市の現状、そして国の財政支援の動向などを総合的に勘案して、団幹部の皆さんともしっかりと協議をしながら、処遇改善に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろし

くお願いします。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

４番 森哲士君。

○４番（森 哲士君）

３月の質問の中と重なるところもあるんですけども、純粹にその今の報酬について、要は下呂市３万１,０００人の人口のうちに１,１１５人の団員数がおるといふようなところでもありますけれども、そういった中でもこれから消防団員がどういふふうに移っていくのかというデータがもしあれば教えていただきたいと思います。例えば下呂市の消防団の団員の年齢別の割合と、それからあと、ここ数年の新入団員の入団年齢の平均はどういふふうになっているのかというようなところ。

それから、あと国のほうの指針であります報酬の支払いについて、直接支給すべきと国から指導が入っております。下呂市の現状と今後の対応について、また下呂市の現状の中でのメリット、また今後直接支給をした場合のデメリット・メリット等があれば教えていただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（一木良一君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

それでは、最初に消防団の現状についてお話をさせていただきます。

今年度４月１日現在でございますが、先ほどの人数は災害支援団員も含まれておりましたので、災害支援団員を除いて、基本団員と再任用基本団員の状況で説明をさせていただきます。

平均年齢が３７．２歳ということで、内訳としましては、１０代・２０代が約２３％、３０代が約４３％、４０代が３４％というふうになっております。

それで、参考までですが、再任用基本団員を導入する前の平成３１年ですと、１０代・２０代が２７％、３０代が４７％、４０代以上が２６％ということで、高齢化が目立つかと思っております。

それと、新入団員の状況ですが、令和２年から再任用基本団員制度を設けておりますので、その前の平成３１年度ですと、平均で２４．９６歳、それが令和２年度に再任用基本団員として多くの方に入っていました。その時点での新入団員につきましては４１．９２歳でございます。そして、今年に入りまして、再任用基本団員を合わせまして平均年齢で３３．９歳というふうになっております。

それと、あと出勤手当の個人支給ということですが、現在のところは出勤手当については今年度４月１日から個人支給にさせていただいております。ただ報酬についてはまだ現状のままでございますので、検討はしていかなければいけないのかなと思いますが、先ほども言いましたように、団員の士気、それから家族の理解というようなことも当然ありますが、やはり透明性とか公平性を考えると、全てを個人支給するのが望ましいのかなというふうには考えております。し

かし、下呂市消防団の培ってきた伝統もございますので、そちらのほうともしっかりと協議をしながら個人支給に切り替えられないかなあというふうには考えております。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

４番 森哲士君。

○４番（森 哲士君）

今のその新入団員、それから消防団員の年齢の割合でちょっとやっぱり気づいたことなんですけれども、やっぱり10代、20代、特に20代が少ないのではないかなと。やっぱりこの状況で10年、20年後になりますと、やはり団員の減少というのは免れない状況になってくるというふうに思います。下呂市消防団、今の再任用団員であつたり、支援団員ということで非常に苦慮されていることは分かっております。そういった中でありますけれども、やはり将来のことを考えると、先ほどの子供たちの話ではないですけれども、少なくなっていくというふうなことは懸念されますので、どうかこの辺のことも維持管理をしながら団員の確保に努めていただきたいなということを思います。

その中で、やはり今の国が示しておる３万6,500円という金額は、今のこの自治体の中では下呂の財政面にも問題はあると思いますし、交付税だけでは賄い切れないというところも十分承知しております。そういった中で、また下呂市の標準団体の行政規模と比較しても団員数は３万1,000人に対して多いというふうには僕も思います。しかしながら、この下呂市の広大な面積、またこの地域柄、町村合併というようなところもあって、ほかの地域、都会の市ですね、そういった地域とはまた違う環境であるということも考慮していただきたいなということを思います。

そういった中で、飛騨地域と比べても下呂市は年額報酬が低いわけなんですけれども、その辺の周辺の市との格差が生じないような、そういった拡充を検討していけるのかいけないのか。それからまた、していっていただければありがたいということと、それから交付税がもし、国のほうで示しております。こういった交付税が消防団に対しての指針が国のほうから示されているということは、当然国のほうも交付税を上げていただけるものというふうに僕も思っておるんですけれども、そういった中で年額報酬の引上げも来年度に向けて段階的にではあってもお願いできないものかなということを思いますが、どうでしょうか。

○議長（一木良一君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

まず、他の例えば飛騨地域との釣合いとかというようなこともあろうかと思いますが、高山市については既に標準額を採用しておりますので、標準額を採用しておるということは、足並みをそろえるということは下呂市も基準にそろえなければならないということになるので非常に難しい部分もあろうかとは思いますが、情報はしっかりと交換しながら対応はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと交付税ということですが、国の財政支援は交付税のことなのかどうかというのがちょっとまだはっきりしていない部分があるかと思いますが、交付税について、重複するかもしれませんが少し説明をさせていただきますと、交付税に算入されていると聞くと、やっぱり3万6,500円掛ける団員の人数をもらっているというふうに思いがちですが、実際にはそうではなくて、消防費の基準財政需要、つまり自治体が必要と思われる経費は1万1,400円、これは令和2年度の単価でございますが、1万1,400円掛ける人口というふうで計算をされております。

それで、基準となる1万1,400円を算出するときの一つの要素として3万6,500円という額が使われているにすぎませんので、先ほど議員がおっしゃったように、標準団体の行政規模が10万人ということで想定されておりますが、常備消防費、非常備消防費含めて計算されておって、その場合団員数が583人、消防ポンプ自動車が15台、救助資機材搭載車が1台、小型動力ポンプが15台というふうになっております。補助金や交付金のように実績を算定するものではございませんので、直接その額が反映されるというものではありませんので、その辺も御理解をいただきたいと思います。

それと、やはり改善は必要だと思いますので、段階的にでも検討は重ねていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

市のほうの持ち出しが多いということは承知しておりますが、ぜひぜひ消防団、各ほかの市と平等性というかそういったことも、非常に消防団のモチベーションとか士気高揚にもつながりますので、どうか近い数字に持っていけるように、段階的でもいいのでお願いしたいなということを思います。そういったことでよろしくお願いします。

それでは、次の質問、よろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

よろしくお願いいたします。

ふるさと納税の取組と活用についてということで回答させていただきます。

最初のふるさと納税の取組状況でございます。

令和2年度のふるさと納税の寄附額ですが、議員おっしゃるとおり、総額で3億9,011万5,000円と過去最高となっております。令和元年度の総額が1億9,322万4,000円でありますので、災害とコロナ分を含めると約2億円程度の増額、大きな増額となっております。

これらは、返礼品等に係る関係各位の御努力はもとよりですが、災害時の全国報道による影響も寄附者を後押ししていただけたものと思います。また、御寄附をいただいた方々には心からお

礼を申し上げる次第です。ありがとうございました。

簡単にこれまでの取組を整理させていただきます。

まず、返礼品の種類を令和元年度は280品目でありましたけれども、それを77品目増やして357品目にしました。人気商品はやっぱり米が一番となっております。あと協力事業者が8社増えて、令和2年度は53社というふうになっております。

あと続いて、3年前から電子感謝券というものを導入しておるんですが、この制度はスマホやアプリに不慣れな方がございますので、そういった方のために令和2年度からは紙製の宿泊補助券、そういうものを導入いたしました。これにつきましては、観光協会をはじめ業界の皆様の御理解をいただきまして令和2年9月から実施していたんですが、2,804万9,000円の寄附を集めております。特に旅館組合の共通宿泊券が1,594万7,000円ということで、大変好評を博しております。

それから、決済の方法です。

これまで寄附金につきましては、振込ですとかカード決済のみだったんですが、令和2年度からはコンビニ支払いですとか、あと最近普及しておりますけれども、何とかペイという各種の電子決済、そういうものを導入して寄附者の利便性を図ってまいりました。

あと、それ以外にポータルサイト、ふるさと納税を募集するインターネットのホームページなんですけど、ふるさとチョイス、楽天に加えてANAを加えました。そういうことを行っております。

また、PRにつきましては、先ほども申し上げましたポータルサイトの中で、無料の枠というところがあるんですが、そういうところを活用してPRをさせていただいております。

続いて、ふるさと納税の活用実績のほうになります。

ふるさと納税につきましては、6つの目的に対して納めていただいております。

令和2年度の分の寄附金につきましては、この令和3年度の当初予算のほうに計上しておりますので、その状況についてお話をさせていただきます。

まず1つ目、あんきなふるさと応援事業に8,889万7,000円で、内訳としましては、災害対策諸経費、防災カメラの整備事業、河川ですとか排水路の補修事業、そういったものに充てさせていただいております。

続いて、あったかふるさと応援事業です。3,093万7,000円ということで、健康診査費ですとか妊婦健康診査助成事業に充てさせていただいております。

3つ目、健やかふるさと応援事業1,253万6,000円となっております、子育て支援予防接種事業などに充てさせていただいております。

4つ目、元気なふるさと応援事業1億1,681万2,000円ですが、各種の地域振興事業ですとかデマンドバスの運行事業、そういったものに充当させていただいております。

5つ目、いきいきげろっ子応援事業4,312万5,000円です。これにつきましては、青少年健全育成事業、小学校教育振興費などに充当しております。教材備品の購入などに充てております。

最後に、水のふるさと応援事業というので3,990万1,000円ですが、これにつきましては間伐材の安定供給支援事業ですとか地域材需要促進事業に充てております。

一般会計総額237億円のうちの約3億円なんですけれども、下呂市の事業推進には本当に大きな役割を果たしております。

最後に、ふるさと納税の今後の取組と強化策です。

令和3年度の寄附額につきましては、予算では一応3億円ということで設定をしておるんですが、近隣市はそれ以上を集めておりますので、下呂市も寄附額の増額を目指し、大きく2つの対策を今計画しております。

まず1つ目です。

返礼品を提供していただいている登録事業者の方の研修会を行おうと考えております。

ふるさと納税事業は、市の新たな財源の確保とともに、市内事業者の物販ですとかサービスの販売促進にも寄与できるということから、ネットを通じた販売力の強化、評価を得るための対応など具体的な指導助言が得られる、そういった研修を計画しております。

2つ目は、情報発信の強化を考えております。

ふるさと納税ですけれども、集めるためにはいかにネット上で多くの人に目を留めていただくか、それが大事になってくるんですが、たまたま昨年ふるさと納税のサイトの企画でお歳暮企画というものを載せたんですけれども、その商品は大変返礼品として躍進をしたという実績があります。今まで、先ほども申し上げましたけれども、無料の広告ばかりだったんですけれども、今年は思い切って有料広告にも取り組んで寄附額を集めようというふうに考えております。

もちろん協力事業者及び返礼品も増やしてまいりますし、議員おっしゃいますように、このふるさと納税はふるさとの恩返しですとか貢献する取組、そういうことですので、そういった寄附者の気持ちを生かせるような、そういった仕組みを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

昨年度の実績、やっぱり素晴らしいことだと思います。2億円以上令和元年度よりも増えたということで、これは市の事務局やら、それから返礼品を扱っております委託業者の方々の努力のたまものでないかというふうに思っております。

そういった中で、インターネットを開き、ふるさとチョイスを開きますと、やはり返礼品のカテゴリーの中で、今、米が一番人気であったということなんですけれども、今後返礼品として伸ばしていきたい商品がもしあれば教えていただきたいと思いますし、下呂市も飛騨の一地域なんですけれども、どうしても例えば飛騨コシヒカリという銘柄なんですけれども、これは非常に有名で、日本穀物協会検定で「特A」を奪回した米であります。非常においしい米なんです

けど、どうしても飛騨コシヒカリという名前のところで、下呂という名前が出ていないことで、飛騨高山であったり飛騨市のほうにスライドしていってしまうというようなところが、米は有名なんですけれども、そういったところがあります。

それから、あと飛騨牛もそうなんです。飛騨牛も頭が飛騨とつく以上、あちらのほうに行ってしまうというようなところがあって、なかなかメード・イン・下呂というようなところの中で届いてこないというようなところもあるんでないかなということを思います。

今の食味分析コンクール、これでも下呂の生産者の方々は、皆さん新聞報道で分かっていると思いますけど、すごい表彰、金賞から何から全て独占するぐらいな勢いで取っております。そのぐらいこの下呂の米というのはブランドとしてもおいしい米で称賛されておりますので、そういったところをしっかりとアピールしていただきたいというふうに思いますし、また返礼品の中でも一度の寄附で何度でも少しずつ楽しめるような、下呂特産品の定期便なんかも提供できたらいいんじゃないかなということを思います。現在、米なら米といった単品での定期便はあるんですけれども、季節によっていろんな商品、例えば下呂であればメジャーであります米とか、それから飛騨牛、お酒、鶏ちゃんとか、そういったものと含めてソウルフードである朴葉ずしとか、そういったエゴマの五平餅なんかバラエティーに富んだ月割りで出せるような、そういうシステムも定期便としてあればいいのではないかなということを思います。

いずれにしても応援したいと思っていただける下呂市を目指せば、同時にふるさと納税もおのずと増えてくるというふうに思います。選んでもらうにふさわしい下呂市の在り方をこれからも皆で知恵を出し合って、ぜひ企画実現をしていただきたいというふうに思います。

また、応援メニューの中なんですけれども、これも詳細的な特化、大分類でなしに中分類ぐらいのものでもたくさん下呂を紹介していただいて応援していただけるようなことがあればいいのではないかなということを思います。

時間が参りましたので、ここで質問を終わらせていただきますが、何はともあれふるさと納税、多く寄附金を頂くことによって下呂市の市民のために、また下呂のために当市ができることであるというふうに思いますので、ぜひぜひこれからも力を入れて一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

7 番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は、3 項目について伺います。

初めに、教育方針について3 点伺います。

1 点目です。

市内には中学校が6 校あります。そのうち小坂、竹原、金山地域は小学校と中学校が1 校ずつで同じ通学区域にあります。小学校6 年間と中学校3 年間の学びを継続して中学校への学習へとつなげていくには大変よい環境と考えます。

9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が平成28年4 月に施行されました。義務教育学校と小中一貫型小・中学校はどちらも小学校と中学校の区切りを減らし、義務教育機関である9 年間の学習をトータルで考えられるように創設された仕組みです。

2 つの大きな違いは、小中一貫型小・中学校が小学校、中学校にそれぞれの校長や教職員組織があるのに対して、義務教育学校は小学校、中学校を通して1 人の校長、1 つの組織となっています。生徒の数にもよりますが、小学校1 年生から中学校3 年生までが同じ校舎内で学ぶことができる義務教育学校はさらに義務教育期間で継続した学習ができると考えます。

下呂市においては、現在これらの教育体制を取り入れていません。しかし、今年4 月から統合した金山小学校の学校教育目標は「ふるさとを思い 仲間と共に自分らしく歩み続ける子」、金山中学校は「ふるさとを思い 仲間と共に 自分らしく歩み続ける生徒」と同じとなっています。金山小学校と金山中学校は小中一貫教育とはなっていませんが、教育目標では9 年間の継続となっており、大変よい取組が始まったと考えます。

まずは小学校と中学校の教員が連携して、小学校高学年の授業で、例えば英語の授業に中学校の英語教員が授業を行うことから始めてはいかがでしょうか。さらにプログラミングの授業は、中学校の技術科の教員が小学校で教えることもできますので、より専門的な授業を小学校から受けることができる環境になります。

少子化が進む下呂市においては、これをチャンスと捉え、義務教育期間の9 年間の魅力ある教育に取り組む下呂市として発信することにより、若い世代の移住・定住につながると考えますが、小中一貫教育について、どのように考えているのか伺います。

次に、2 点目の質問です。

平成28年度から、一部の保育園は保育所型認定こども園に移行しました。認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設です。授業として英語教室を開催しているこども園もあります。

2020年4 月から、小学校で英語教育が導入されました。3 年生と4 年生は外国語活動、5 年生と6 年生は外国語という教科として始まりました。しかし、1 年生で英語を話す授業はありません。小坂をはじめ3 つの地域は、同じ校区に中学校、小学校とこども園が1 つずつあります。そ

のため、こども園からの引き続きで12年間の一貫した教育に取り組めるのではないのでしょうか。こども園で行う学習内容は、小学校へ引き継がれているのか伺います。

3点目は、小中学校適正規模検討委員会から求められています望ましい学校規模の実現について、今後の市内小学校の統合について伺います。

本年度上原小学校の1年生は1人です。また、中原小学校では令和5年と6年に1人ずつ入学する予想となっており、1年生と2年生が1人になると思われます。

金山小学校の統合は予定より1年前倒しになったことにより、準備が急がれました。また、校舎の改築工事は現在も行われています。小学校の統合については、先を見据えた取組が必要となりますが、どのような計画があるのか、市長に伺います。

2項目めは、教育環境について伺います。

長寿命化計画により、萩原小学校の改修工事が進められています。

萩原小学校は建て増しにより現在の校舎の形となっており、改修工事では予定どおり工事が進まない難しいところもあります。今定例会の補正予算に6,710万円の追加工事の予算が上がっていますが、工事の進捗状況について伺います。

次に、図書館の建設について伺います。

萩原地域には、こども園から県立高校まであり、学園都市と言っても過言ではないと思います。1年延長とはなりましたが、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たって、下呂市から搬出された木材を使って選手の宿舎が建設されました。その木材には下呂市の刻印が押されており、オリンピック終了後には下呂市に戻ってきます。オリンピックのレガシーとして、その木材を活用した図書館を建設する計画がありました。

そこで、図書館建設を検討するために、市内の図書館の現状と問題について調査研究する下呂市立図書館あり方研究会が令和元年8月に発足しています。

この研究会は、11人のメンバーで構成されており、会議を5回開催しています。研究会では、みんなの森ぎふメディアコスモス、愛知県清須市立図書館、長野県小布施町立図書館（まちとしゃテラソ）の視察もしています。その結果を提言書としてまとめ、令和2年3月26日、市長へ提出しました。提言書では、現存の図書館が近くにあること、調べたいことは電子機器の利用で分かること、下呂市の財政が厳しいことなど、現状についてまとめています。

しかし、こうした難題が予想されるが、今の現況を放置しているのではなく、真の合併をつくり上げる新たな下呂市の誕生という未来づくりも重要ではないかと提言しています。

最近建設されている図書館は、ただ本を読むだけの場所ではなく、人との交流の場所であり、情報を発信する場所など様々な活用ができるところとなっています。

昨年9月の定例会の一般質問でほかの議員から、図書館建設についての問いに、市長は下呂市産材を使用し、子供たちに夢と希望を与えていきたいと答えています。しかし、令和3年度当初予算では、その取組が見られる予算がついていません。図書館建設について、市長の考えを伺います。

最後の質問は、市内の公共交通体系の見直しについてです。

令和3年度当初予算では、下呂市の公共交通であるコミュニティバスとデマンドバスの運行に係る予算は、合わせて約2億1,000万円です。昨年度より3,290万円の増額となっています。

昨年度、公共交通の見直しに取り組んだ小坂地域と馬瀬地域は、デマンドバスのバス停を増やすことにより便利になったと市民の皆さんに喜んでいただいています。しかし、目的地へ行くまでに何度も乗換えがあり不便だとの御意見もあります。高齢により運転技術の不安から免許を返納される方が増えると思われます。生活する上で必要な移動手段として公共交通は大変重要と考えます。

今年度は金山地域と下呂の竹原地域の公共交通を見直す予定と聞いていますが、どのように変えていくのか、方向性について伺います。

また、公共交通を補完している福祉タクシーまめなカーは、萩原、下呂、金山地域で運行しています。家の前から乗車して目的地まで行けるタクシーは大変便利ですが、小坂地域と馬瀬地域は対象となっていません。地域を拡充する考えがあるのか伺います。

また、現在市ではまめなカーの受付配車業務には委託料を補助の対象としていますが、まめなカーの利用料金には補助を行っていません。10キロをタクシーで移動すると4,000円から5,000円ほどかかります。少しでも利用される市民の皆さんの負担軽減のため、コミュニティバスとデマンドバスの運行を見直すことによりまめなカーの利用料金に補助をする考えがないのか伺います。

以上、3項目について個別で答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

それでは、1番目の小中一貫教育についての考えについて御答弁をさせていただきたいと思います。

小中一貫教育、議員がおっしゃったとおりでございます。

小学校、中学校の教員が共に目指す子供像を共有して、9年間見通しを持って、そして意図的に切れ目のない系統的教育課程を編成し、指導していくということで教育効果を上げようとするものでございます。

具体的な取組としましては、これも議員おっしゃっていただいたと思うんですけども、それぞれの学校の教員が相互乗り入れをしながらそれぞれの教師が持っている専門性を生かして教科担任制の授業をつくったり、それから学習の進め方ですとか学習規律、これも9年間の系統性を持たせた指導ができます。それから異年齢、異なった年齢集団による教育活動を編成したり等々の取組が考えられます。

教育活動によつての教育的効果でございますが、小中それぞれが教師が児童・生徒の実態を把握できること、これが特に小学校から中学校へ進学されるときに切れ目のない指導に生かすこと

ができる。それから、これもよく言われますが、中1ギャップというような言葉をお聞きになったかと思いますが、新しい環境になることによる不適應の問題でございしますが、そういった課題の解消につながったり、子供にとっては連続した学び方を習得するわけですから、戸惑い等も少なくなるというようなこともあります。また、小学生が中学生のお兄さん、お姉さんの活動の姿を見て憧れを持ったり、反対に中学生の上級生のお兄さん、お姉さんが小学生の面倒を見ていたりとか、そういった思いやりの心が育つといったような教育効果もあります。

こうした一貫教育を行っていく上での一つやっぱり適した条件というのもございまして、一貫教育には本当に施設が一体型になったものとか、隣接、隣同士になったもの、それから若干の距離を置いて離れているといった分離型のものもございしますが、下呂市の現状でいいますと、施設分離型というふうになるのかなということを思っております。

先ほど申しました学校の教師が行き来をし、相互乗り入れをしながら専門性を生かし授業をやらうとしたときに、やっぱりこういった先生、教師の移動の問題ですとか、事前の打合せの時間、場の設定の問題等々の物理的問題の克服というのも一つの大きな課題になってきます。

とはいいいましても、先ほど冒頭に申しました一貫教育の教育的効果というのも大変大きいものがありますので、こういったものを期待しながら、できる範囲で一貫教育の考え方を取り入れて学校教育活動を行っていくことは可能でございます。

議員おっしゃったとおりでございますが、本年度統合した金山小学校は金山中学校と学校の教育目標を同じくしております。9年間の出口の目指す姿をお互いに共有して持っておりますし、それからコミュニティ・スクールの学校運営協議会も金山小、金山中と同じ組織でもって運営協議会委員の皆さんに協議をしていただいておりますということで、まさしく9年間を見据えた地域ぐるみの教育を目指そうとしているところでございます。

ほかにも市内ではこういった小中一貫のよさを取り入れようということで教師の相互乗り入れ、中学校の先生が小学校へ出向いて授業をといったような実践をしておる学校もございます。

今後の課題ということですが、より一層こういった小中一貫教育をやるのであれば、しっかりと9年間を見通した教育課程を編成する必要がありますので、そういったカリキュラムの編成を行っていくことが今後の課題かなということを思っております。

2点目に、こども園の学習内容が小学校へ引き継がれているかといった点について、小・中学校のほうからお答えをさせていただきますが、小学校の就学前には必ずこども園の先生方と小・中学校の先生方の一人一人のお子さんの育ちをつなぐ引継ぎというのは行われております。

実際にお子さんの姿を拝見させていただいたり、それから文書、または口頭、顔を突き合わせての引継ぎ会で情報交換をします。

今のところ、議員の御質問にあったように学習内容というよりも総合的に捉えたお子さんの姿の引継ぎということになっておりますが、引継ぎ会を行っております。これは就学前に限らず、日常的にも随時お互いの様子を見に行ったりとか参観をさせていただいたりということがあります。また、就学後も、1年生に上がられた後も、こども園の先生方が小学校へ出向いていただい

て授業を見ていただいたりとかいうことも実際設けております。

先ほど言いました総合的なお子さんの姿ということで、やっぱり一番発達とか障がいに関わる事項については配慮を要しますので、プロフィールブックというような療育の手帳を下呂市は作っておりますけれども、そういったものを基にしながら、今までのお子さんの育ち、またはいろんな療育機関での関わり等の記録を残しておっていただきますので、そういったこともしっかりと引き継げるように保護者の方の了解を得ながら提供をしていただいておりますというふうなところでございます。

最後、今後の統合の予定について、私のほうからも若干述べさせていただきますが、これは先ほど9番 今井議員にも御答弁させていただいたとおりでございます。

児童数の変容を見ながら、本当に先を見据えてということで、PTA組織等々、保護者の皆さん等々に情報を提供して、今現在、または近い将来の教育課題ですとか、教育効果を一層上げられるような方法というようなことを共に語り合う機会を持っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

それでは、現在、小・中学校の教員の相互乗り入れというところの御答弁をいただきましたが、実際にどちらかの学校でこの相互乗り入れという形で授業に中学校の先生が行ってみえるところがあれば教えてください。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

毎年継続してということが一番望ましいんですけれども、教員の人事配置によって教科等々のバランスがありますので、連続してということではありません。ですから、年数によって多いときと少ないときがありますが、例えば今年度でいいますと、下呂中学校から美術と音楽の教員が下呂小学校のほうへ出向いて授業をさせてもらっておりますし、小坂中学校から、これは体育の教員が小坂小学校へ行って授業をさせておっていただきます。昨年度までは、議員がおっしゃったように、竹原小・中も大変物理的に近いところでございますので、積極的にこういった相互乗り入れをやっておりますが、今年度はちょっと若干やっていないんですけれども、そんな状況でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

本当に金山小学校が今取組を始めたとおり、教育方針であり、コミュニティ・スクールでありというところの、9年間トータルして学習を継続するということは本当に大変よろしい取組だと思いますので、ぜひほかのところでもそれほど遠くないですし、先ほど職員の打合せとか移動の問題という話もされましたけど、今リモートでもできますので、ぜひ今後できるだけやれるような方向で御検討いただきたいと思います。

今後の統合の計画につきましては、先ほど9番議員のところでも御答弁いただいておりますけど、少し踏み込んだところで、やはり父兄の皆さんから、地域の方から、今教育委員会のほう、市のほうに統合に向けて動いてもらえないかというようなお話が出ている地域がありましたら、差し障りがなければ教えてください。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

現在、話題にされておるという状況で御報告をさせていただきますが、中原小学校の保護者会では、一昨年前ぐらいから保護者会の中でそういった統合云々というよりも、これからの教育環境をどう考えていくかといった、先ほど私が申し上げたとおりことですが、話題にさせていただいておるということを耳にしております。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

市長に伺います。

金山小学校の統合に当たりまして、スクールバスを2台購入したりとか、学校の改築というところで、先を見据えたこの統合について、市としても財政のことなどを検討していかなければならないと思いますので、今、教育長が申されたみたいに地域の皆さんから将来の人数について、いろんな心配点があるというようなところで、市のほうでは何か御検討されていることがありましたらお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

この件に関しまして、先ほど御説明をさせていただきました。

もちろん教育長、教育委員会のお考えに沿って我々もやっていきたいとは思っておりますが、やはり議員のおっしゃるとおり、もう少し先を見た、例えば数字だけでも、先ほども申しましたが、数字だけでも分かっておれば、これはもう統合やむを得ないよという数字だけでも分かっておれば、もう何年後にはこうなりますよという数字はお示しをして、その中で地元の方、また父兄の方々を含めた議論をしっかりしていく必要はあろうかと思いますので、その方向で市として

も進めてまいりたいというふうに考えております。

〔7 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

こども園のほうですが、今、かなやまこども園のほうでは英語教室を開催しておるということで、せっかく下呂市には英語の指導助手、A L T といいますけど、その方が 3 人見えますので、やはりこども園でやったことが小学校 1 年生にも引き継がれていくような環境になりやすい下呂市の状況だと思いますので、もう少しこの辺、小学校 1 年生へ引き継ぐ形で英語教育にもう少し力を入れていただきたいと思います。その辺、教育委員会のほうではどのような話合いがされているのか教えてください。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

小学校による外国語教育については、新しい学習指導要領で 5・6 年が外国語、そして以下は外国語活動ということですが、下呂市は幸いそのずっと前から本当に外国語活動、英語という文化に親しむといった活動を行っております。今言われたように、幸いにも A L T、国際指導の先生方がおっていて、これも大変ありがたいことに、こども園から小学校、そして中学校と同じ A L T の方等々が関わっておっていただきますので、これこそ本当につながりのある同じスタンスでの御指導をいただいております。

そういった意味でも今後もそういった活動を大事にしていきたいことは思っております。

〔7 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

先ほど竹原地域のお話が出ましたが、見守りを中学生の方がされたりとか、本当に連携が強くあの地域はまとまっていますので、今年は少し小中の一貫教育に近い形ができていないということでしたけど、やはり限られた地域での教育ということで、しっかりまた今年度途中からでも何か教師の相互乗り入れというところができるようでしたら、御検討いただきたいと思います。

小中一貫教育につきましては、今後の課題としてしっかり前向きに検討に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

よろしくお願いします。

2 番目の質問の市の教育環境についての中で、最初の萩原小学校の長寿命化改修工事についてお答えをいたします。

萩原小学校につきましては、現在児童数が366名、下呂市内で一番児童・生徒数が多い学校です。西校舎と東校舎が昭和43年、北校舎が昭和52年の建設で、いずれも築40年以上が経過しております、老朽化対策が課題となっております。

今回、国に要望しておりました学校施設環境改善交付金の事業採択を受けまして、下呂市内で初めての長寿命化改良事業に昨年度から取り組んでおります。現在、施工中の第1期工事につきましては、建設年度の古い西校舎及び東校舎の改修とエレベーター棟の新設、旧萩原学校給食センターの解体など、また今年度から来年度にかけて2期工事を予定しておりますが、そちらにつきましては北校舎の改修、外構整備等の予定をしております。

長寿命化事業につきましては、大きく言いますと、電気ですとか上下水道、ガス管などのライフラインの更新、コンクリートの中性化対策、屋根の防水、また断熱、二重サッシ等の省エネルギー対策などにより、既存の学校施設を今後30年、40年と使える状態にすることを目的にしております。

また、萩原小学校ではこれに併せて児童が長時間過ごす教室のICT環境の整備、内装の木質化等も行うようにしております。

なお、改修工事においては壁、床、天井などの撤去工事を行います、今回の工事ではこれによって想定外の躯体劣化のほか、補修や部材の取替えが必要な箇所が判明しましたため、御心配をかけておる内容ですが、今定例会において予算の増額をお願いしておるところでございます。

改修工事におきましては、児童がいながらの施工ということで、安全確保ですとか騒音の問題、また工事に伴う教室移動など、学校の関係者の皆さん、また施工業者さんには非常に大きな負担をおかけしておりますけれども、工事のスケジュール自体は非常に順調に進んでおります。

西校舎の工事は予定どおりに8月末までに完了する見込みでありまして、夏休み明けにはリフォーム後の教室で、主に低学年になりますけど、そちらに入って学習が始められるという状況でございます。

この後、引き続き東校舎の改修に入りますけれども、エレベーター棟の新設も含めて、第1期工事は年度内に完了する予定となっております。

また、第2期工事につきましては、今年度発注し、令和4年度中に完了という予定で準備を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、2点目の図書館建設のお話について御説明を申し上げます。

まずもって、萩原地域が学園都市と言えるというようなお話でございましたが、私の認識では、県事務所、そして警察、県立高校ということで行政の中心という認識は持っておりましたが、学園都市という認識はあまり持っておりませんでしたので、またその辺りも含めながら、しっかりと勉強させていただきたいというふうに思っております。

図書館建設のお話については、平成30年2月に地元の方から要望書をいただいて、それで検討されたというふうにお伺いしております。私も提言書をしっかりと読ませていただきました。

前回の御質問の際には申し上げました市の県産材とかそういうものを使って積極的に取り組んでいきたい、前向きにしっかりと検討させていただきたいというようなお話はさせていただいたことは私も承知しております。

その後のいろんな中身を熟読させていただくと、本当にこの提言書が造れと、造ってほしいと申されておるのかということになると、なかなかこれをどれだけ読み解いても市民の多くの方の声というふうには私自身捉え切れておりません。

この件については、これからもしっかりと、ただ御提言は御提言でありますので、軽々にするわけにも参りません。それも含めて、前回はしっかりと検討させていただきたいということでございまして、この件については今も市役所の内部でしっかりと検討しておるところでございます。ただ、今このコロナ禍の中、非常に財政状況も厳しい状況の中で新しい建物を建築するというのは、現状では非常に厳しくて、なかなか市民の方々の御理解を得るのは難しいのじゃないかなというふうに判断をしております。

ということで、優先順位的にはなかなか今の段階では上のほうに上がってこない。また、今、子育て支援センターとかいろんなこども園の関係とかいろいろと視察をさせていただいておりますと、そちらのほうの御要望も実は萩原地区では出てきております。そういうことを考えますと、どちらが本当に市民にとって優先順位が高いのかということをさらに検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど図書館建設については、昨年の9月の定例会以降御検討していただいておりますところですけど、具体的に検討されている内容で、何か話せることがありましたら教えてください。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

あくまで提言書の内容をしっかりと読み解いておるところでございまして、これをあしきょう、これをこうしようという段階までは今至っておりません。

ただ、これは最終的にはやるのかやらないのか、またやるにしたら時期はいつなのか、そういうところをしっかりと検討していきたい。ただ、その建物をもうこういう形にしようとか、そういう段階には全く至っておりません。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

先ほど前のほうでも話をさせていただきましたけど、本をたくさん並べたような図書館でなくても今はネットで見ることできますし、それほど立派じゃなくても、ただあそこに県立高校があるということで、高校生の皆さんがあそこで勉強したりとか、地域の皆さんとの交流をしたりとか、本当に下呂市産材を使って、そんなに立派じゃなくてもいいと思うんです。

ただ、やはり地域の皆さんから最初にそうやって図書館建設ができないだろうかという御提言をいただいたのは、やはり高校生の皆さんが行くところがなくて、あの辺で電車の時間まで時間を潰す、親さんが迎えに来るまで時間を潰すというような場所がないということで図書館建設という話が多分出てきたんではないかと私は思っておりますので、確かに提言書の中にはいろんな課題もあります。なかなか難しい話も最初に述べてみえますけど、やはりこの合併をしたというところの下呂市のランドマーク的なところをあそこの学校がたくさんある地域で造ってもらえないかというような提言書だと私は中をそうやって読みましたので、建設されるとかされないという話というよりは、この図書館建設がどういう意味があるかというところでしっかり御検討いただきたいと思いますので、今後についてはまたいろんな機会で行進状況については教えていただきたいと思います。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは市内の公共交通体系の見直しについての1点目の今年度に見直す金山地域と下呂地域の方向性はということでお答えいたします。

下呂市公共交通網形成計画に掲載しております具体的な事業目標の実施に向けて、本年度も各地域での分科会を開催する予定でございます。

今年度金山地域におきましては、コミュニティバス及びデマンドバスのダイヤの見直しを予定しております。

この見直しを進める上でアンケート調査を実施しております。

アンケート結果につきましては、292人の方から回答をいただきました。回答をいただいた約44%の方がコミュニティバスの利用をしてみえまして、利用目的としては病院、買物が大半を占めております。また、約57%の方がコミュニティバスの維持をと答えてみえますが、デマンドへ

の運行変更、バスを廃止し、タクシー助成という意見もございました。

このアンケート結果を踏まえまして、今後効率よく利便性が上がるようなダイヤ改正に、運行業者の御意見、地域分科会で協議しながら進めていき、下呂市地域公共交通会議での承認を得て、令和4年4月からの改正に向けて進めてまいりたいと思います。

次に、下呂地域の見直しにつきましては、3月議会定例会の一般質問でもお答えしましたように、竹原地区の公共交通は現在濃飛バス路線の加子母線、乗政線が運行しております。大きく4つの地域に分けられる竹原地域にとってどのような公共交通体系が必要なのかなど、民間路線バスとの共存、地域の特性に合った効率的な運行形態の実現に向けて、新たな制度の創設も含めまして、政策的にじっくりと慎重に検討していきたいと考えております。

また、現在市内の乗合バス運行事業者との会議を開催しております。会議では公共交通の運行の見直し等を予定している地域の運行状況や今後の対応について話し合いを行っております。

今後も運行事業者の方々と意見を交換し、利用しやすい公共交通を目指したいと考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから福祉タクシーまめなカーの拡充についてお答えをさせていただきます。

平成30年度より本格的に実施しております福祉乗合型移動サービス事業として行っておりますが、障害者手帳をお持ちの方、介護認定を受けて見える方及び心身の状況がそれと同等以上の方が通常料金の約7割の負担で、主に医療機関への通院、商業施設への行き先限定の乗合型交通手段として利用をされております。

対象地域につきましては、事業者との話し合いにより、萩原、下呂、金山地域のみで運行されておりまして、馬瀬、小坂地域では利用できず、居住地によって利用が限定されていることが課題とはなっております。

また、市が財政的に負担していますのは、乗合手配に関する事務委託料として1件110円を負担しておりますが、運行経費の負担はしておりません。

御質問の拡充につきましては、この事業の利用ができない馬瀬、小坂地域について課題となっており、地域間の公平性を保つためには、全体で実施することになれば、公共交通としての実施も含め検討が必要だというふうに考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今年2月17日に開催されました下呂市地域公共交通会議の中で、岐阜運輸支局の久世様から、急な御利用はタクシーを利用、計画的な利用はデマンドというふうで使い分けをしてもらう必要

があるという御意見の中で、市長がタクシーとデマンドを使い分ける必要があるという発言をされてみえます。

このタクシー利用について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

タクシーの問題については、そういう形で公共交通会議の中ではお話をいただきました。

我々もその辺りについては、今後ともしっかりと検討していかなきゃならないとは思っておりますが、今の現状ではまだいろんなことを含めて検討段階であるということで御理解していただきたいと思います。

〔7 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

公共交通は2億円を超える予算が充てられております。

先ほども話をさせていただきましたけど、よりよい使い方をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、7 番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

健康福祉部長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

先ほど一般質問で御質問のありました9 番 今井議員からの御質問の最終の答弁につきまして補足をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今井議員のほうから、17日締切りのものと18日締切りのもののチラシが2つあるという御指摘をいただきましたが、私もすみません、認識不足で、18日締切りのものがワクチン接種のお知らせと接種の調査の回答についてというものが出されております。それを受けまして、特定疾患に該当される方というところで、重度の精神疾患の方、また知的障がいのある方につきましては、特定疾患で優先順位の高いところで接種ができるということになりまして、回答もその特定疾患があるということで回答をいただくようになっております。

それにつきまして、社会福祉課のほうから障がいのある方に向けて、18日が締切りですので17日までに調査票をお出しいただければ入力のお手伝いをさせていただきますという文書を出させていただいたんですが、ちょっと文章の表記が大変不親切で、17日までになっておりますという記載がありまして、本来であればここが、18日が締切りですので17日までにお出しくださいという表記がなければならないところが、ちょっと表記の仕方が悪くて、誤解を招くような表記になっておりましたのでここで訂正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

できるだけ簡潔にお願いしますね。

これより一般質問を行います。

1 番 鷺見昌己君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付をいたします。

〔資料配付〕

鷺見議員、始めてください。

○1 番（鷺見昌己君）

1 番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

大変緊張した初質問からもう1年がたちました。初心を忘れず、今後も取り組んでまいりたいと思います。

昨日も市内においてコロナ感染者が確認され、気を抜くことができない生活が続いております。希望者全員へのワクチン接種が早期に完了できるようお願いいたします。また、一日でも早く地域行事を再開できる日が来ることを願っています。

今回は、SDGs の考え方を取り入れた誰一人取り残さない持続可能な輝くまち下呂市の実現に向け、既存政策の見直し、住民サービスの向上について3項目5点、また合掌村使途不明金調査特別委員会での指摘事項の改善状況について1項目質問させていただきます。

まず1項目めは、重点道の駅「飛騨金山ぬく森の里温泉」についてお伺いいたします。

岐阜県で重点道の駅に指定された施設は、揖斐郡大野町、郡上市明宝と飛騨金山ぬく森の里温泉の3か所のみです。飛騨金山ぬく森の里温泉は、平成27年に下呂市より企画提案された内容が優れており、重点的に支援すべき取組であると国土交通省より指定を受けた貴重なエリアです。そのエリア内にあるゆったり館が閉館されました。その後、公募型プロポーザルが実施されましたが、現時点で再開の見通しが示されていません。地元住民からは、合併以前から災害時の避難施設としての役割をはじめ、住民憩いの場となっていることから事業再開が望まれ、約2,800名もの署名が寄せられています。

そこで、現状と今後の課題について2点お伺いいたします。

1 点目、重点道の駅に指定された際の企画提案内容を実現するための実施体制の現状についてお伺いします。

2点目、ゆったり館閉館に伴い、道路西エリア（地域福祉、交流・連携ゾーン）の再構築が必要と考えますが、市のお考えをお示してください。

2項目め。2項目めは、既存工作物を活用した観光景観林整備についてお伺いいたします。

3月に地域の方の要望を受け林道調査を行った際、今お配りした配付資料4ページ、5ページの写真のように、林道下呂小坂線、観音峠にあるあずまの管理が行き届いていない現状を確認いたしました。非常に危険な状態です。その際、周辺林道下呂萩原線を調査したところ、癒しの道・南飛騨森林浴回廊の看板を見つけ、ホームページで検索したところ、配付資料1ページのとおり、21のコースが指定されていることを確認しました。なお、この案内は現時点でもホームページや観光案内所などでも発信されております。後日、金山、馬瀬、小坂に指定されているコースも全て確認をしました。これは、県の恵みの森づくりを踏まえた南飛騨国際健康保養地構想の一環として、観光地の特性を生かし、全国各地から下呂市に訪れた方に気軽に森林に触れていただき、森林が持つ地球温暖化抑制等、森林の多面的機能の大切さを周知・啓発することを目的とした取組だと考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目、県の南飛騨国際健康保養地構想の一環で整備された市内の癒しの道・南飛騨森林浴回廊の看板等、周辺エリアにある工作物の管理の現状と今後の活用のお考えをお伺いいたします。

2点目、県が示す100年先の森林づくり計画で設定された森林区分の観光景観林として、癒しの道・南飛騨森林浴回廊を再整備し、森林の多面的機能の周知・啓発に努める必要があると考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

3項目めに移らせていただきます。

マイナンバーカード普及促進による市民の利便性向上についてお伺いいたします。

国のDX、デジタルトランスフォーメーション推進の取組により、行政のデジタル化の鍵であるマイナンバーカードの普及促進が図られています。将来的には、ペーパーレスで全てオンライン化に向けて取り組まれているかもしれませんが、今回のワクチン接種予約においても一定数の方がインターネットを利用できないことが浮き彫りになりました。そのため、半アナログ的なコンビニ交付は、移行段階においては有効な手段だと考えます。下呂市でも証明書等のコンビニ交付が始まり、一部地域では利便性が向上しています。しかし、コンビニエンスストア、下呂市ではローソン、ファミリーマートが対象になりますが、ない地域においては利便性を感じることができていません。

配付資料9、10、11ページを御覧ください。

コンビニ交付サービス開始に当たり、平成29年度に2,395万8,946円の導入費が支払われており、その後毎年1,000万の負担となっております。昨年度は、発行手数料の収入を差し引き959万1,529円の負担で、月平均100件の利用となっております。

一方、市内5局で結ばれている日本郵便との事務委託による証明書発行は、委託料11万3,132円に対し発行手数料収入が11万4,450円あり、1,318円の収支事業となり、月平均30件の利用とな

っています。単純に比較することはできませんが、費用対効果を検証する必要があると考えます。

また、コンビニ交付が始まる以前から住民サービス向上の目的で自治体独自の証明書自動交付機を公共施設や店舗等に設置し、利便性向上に取り組んでいる自治体もあります。

SDGsの考えからも、マイナンバーカード活用による全市民の利便性向上に向けた取組の現状と今後のお考えをお伺いいたします。

4項目めに移らせていただきます。

下呂温泉合掌村使途不明金事件を踏まえた市職員の人事及び業務配分についてお伺いいたします。

事件の原因の一つとして、定期的な人事異動がなされていなかったことを委員会で指摘しました。また、下呂市不祥事再発防止委員会報告書の組織としての原因の分析と課題の中にも取り上げてありました。このことを踏まえ、令和3年度当初の定期人事異動での改善状況を確認したところ、一般職で9年間同一部署に勤務されている3名をはじめに、6年以上同一部署、同一業務に就いている職員が今もなお15名いることを確認しました。うち5名は技術職等やむを得ないと考えますが、再発防止に向け改善が必要です。その他10名の方の理由と今後の人事異動基準をお示してください。

以上、4項目6点、一括での答弁よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

まず、議員からの1つ目の質問でございます重点道の駅「飛騨金山ぬく森の里温泉」の現状と今後の課題についてということで、重点道の駅に指定された際の企画提案内容を実現するための実施体制の現状はということについて答弁させていただきます。

議員がおっしゃられたとおり、平成28年1月に重点道の駅指定を受けるに当たりまして、事業を実現するための実施体制といたしまして、関係機関との調整にはぬくもりの里プロジェクト組織が母体で中心となりまして、また観光案内所の検討には観光協会、商工会が、そして設計・施工には国土交通省中部地方整備局、岐阜県、下呂市として、それぞれ役割分担をしながら進めることとしております。

まず、ぬくもりの里プロジェクト組織になりますが、こちらは道の駅周辺のエリアの事業者と市を会員とし、自治会やまちづくり団体、観光協会、商工会を準会員として重点道の駅の企画提案実現のため情報共有や事業者間連携を進め、各団体の自主的な取組で地域づくりを促すことを目的として設置されております。これまでに金山マルシェ開催や地区の将来プランの策定、EV充電スタンドの設置、宅配サービス事業などの提案や実施、意見交換などを行っています。

続いて、観光協会、商工会では、整備計画に基づいて道の駅敷地内に観光案内所の設置について連携し検討しています。当初、観光案内所は農産物販売所の朝取横丁横のスペースに設置を計

画していましたが、駐車場台数の代替確保など協議が調わず、現在設置には至っておりません。

次に、国土交通省中部地方整備局、岐阜県については、重点道の駅の整備進捗状況や整備内容の修正、維持管理上の調整など、重点道の駅事業計画の実現に向け相談・協議を図ってきております。

実施体制の現状については、以上でございます。

次に、2番目のゆったり館閉館に伴い道路西エリアの再構築が必要と考えるが、市の考えはという御質問でございます。

道の駅の西エリアは、重点道の駅でいうところの地域福祉、交流・連携のエリアとなっています。このエリアにありました温泉施設ゆったり館はその代表的な建物で、平成4年の旧金山町直営オープン以降、平成18年4月から指定管理制度で運営を行ってまいりましたが、老朽化でのコストの減、コロナ禍の中での入込客数の減も大きく影響を受け経営が厳しく、令和3年3月をもって営業を終了いたしました。これを受け、市では温泉施設形態にこだわらない活用も含めて公募を行いました但応募者はなく、現在休館という状況に至っております。

今後、重点道の駅整備において、コミュニティー拠点として、これまでの施設形態からこれからのニーズに合った展開が可能となるエリアとして、地域や都市部との交流、地域の活性化につながる取組の拠点整備を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

もう少し元気な声で答弁をお願いします。

○農林部長（都竹 卓君）

よろしくお願いします。

県の南飛騨国際健康保養地の一環で整備された市内の癒しの道・南飛騨森林浴回廊の看板等、周辺エリアにある工作物の管理の状況と今後の活用の考えはの御質問についてお答えをいたします。

癒しの道・南飛騨森林浴回廊21につきましては、南飛騨広域森林保養圏のエリア内において、岐阜県と下呂市、高山市、中津川市、郡上市、加茂郡白川町の4市1町が森林や清流・滝などの自然環境、温泉、文化資源などを活用し、森林浴ができるウォーキングコースとして、全体で21本の回廊とその中に32のコースを指定したものでございます。

下呂市においては、萩原町の「不思議な隠れ山「御前山」を探るみち」や、下呂温泉ウォーキングコース「白草山登山道」や「湯ヶ峰登山道」、日本一の溶岩流と滝めぐり「がんだて公園周辺コース」「根尾の滝遊歩道」など、市内に11本の回廊と17本のコースがあり、それぞれに案内看板などが設置されております。これら各コースにつきましては、以前から遊歩道や登山道としてある程度利用されていたものを改めて森林浴回廊として指定をしたものでございます。

南飛騨森林浴回廊21を取りまとめておりました県の南飛騨国際健康保養地協議会の広域森林保養圏部会はまだ既に存在しておりませんが、指定云々に関わらずそもそも以前より利活用されて

いたコースでございますので、基本的には今後も同様の利活用がなされていくものと考えております。

現在の状況ですが、各地に立てられました案内看板も設置後15年以上を経過し、朽ち果てるまでには至っていないもののそれなりに経年劣化が見られる状況となっております。今後の具体的な管理や活用等につきましては、現状、地域ごとに実際の管理をされている主体が異なりますので、基本的にはそれぞれにおいて検討がなされるものと考えておりますが、市においても実際の活用の状況や現地の状態なども注視しながら必要に応じ対応を検討してまいりたいと存じます。

次に、県が示す100年先の森林づくり計画で設定された森林区分の観光景観林整備として癒しの道・南飛驒森林浴回廊を再整備し、森林の多面的機能の普及啓発に努める必要があると考えるが、市の考えはの御質問についてお答えをいたします。

まずは質問にありました観光景観林整備事業の内容でございますが、観光道路等から眺望でき、景観として価値が高く、観光客を呼び込み地域活性化等に資することができる森林につきまして、除間伐、枝打ち、下刈りによる雑木整理など不用木の除去や、景観形成のための広葉樹、針葉樹の植栽、伐採木、枯損木の搬出、運搬等を行う森林整備が主なものとなります。加えまして、それら森林整備に附帯します地籍調査や遊歩道、休憩施設等の施設整備及び計画の策定でございます。

これらの事業を実施することにより、地域の森林景観の形成を図るための公益的機能の維持・向上・回復を図ることが事業の趣旨となっております。

次に、当該事業を実施することができる対象森林についてですが、議員御提案のとおり、まずは市の森林整備計画におきます森林配置計画の将来目標区分において、観光景観林として区分または区分予定の森林である必要がございます。

これら観光景観林として区分をするためには幾つかの条件がございますが、主なものとしまして、観光道路として地方自治体または観光協会等において、通称または愛称がつけられた道路に隣接する林縁から尾根までの森林というものがございます。ここでいいます観光道路について例を挙げますと、郡上市・高山市間のせせらぎ街道のように、広く地域や利用者に認知された通称・愛称がついた道路をイメージいただけたらと思います。

議員御提案の観光景観林整備事業を利用しました癒しの道・南飛驒森林浴回廊の再整備につきましては、まずはこれらの条件に見合います観光道路に隣接していること、加えて前提となります森林整備を行うことが求められますが、いずれにしましてもコースを実際に管理している部署、各団体などから当該事業を実施して整備したいとの要望があれば、その可能性も含めて検討してまいりたいと存じます。

令和2年12月定例会の折にも答弁しておりますが、森林配置計画策定から既に現在3年を経過しておりますので、観光道路等から眺望できる場所、どこを下呂市の観光景観林として配置したほうがよいのかを十分検討し、森林管理委員の御意見も伺いながら、今後見直すべきものは見直していきたいと考えております。

また、森林の多面的機能の普及啓発につきましては、観光景観林としての配置計画の有無に関わらず、森林整備の促進を図っていく中で木材の利用促進、人材育成・担い手確保と並行し、市としてこれから進めていく必要のある基本的な施策の一つであると承知しております。市民や森林所有者の方に森林の働きや大切さを正しく御理解いただくための効果的な施策として何が必要か、森林環境教育や木育等に関係しておられる方の御意見なども伺いながら今後検討を行ってまいります。以上でございます。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

私のほうからは、3番目のマイナンバーカード普及促進による市民の利便性向上について答弁をさせていただきます。

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は、カードを取得したメリットの一つとなっております。当市では、現在ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、ミニストップ、イオンリテールの5社の全国各店舗で住民票などが取得できるサービスを提供しております。

議員おっしゃられたとおり、市内の一部地域では対象店舗がなく、このサービスの利用ができないことも事実ですが、当市がコンビニ交付システムに対応するキオスク端末を導入し、市有施設等に設置をしよういたしますと、1機当たり635万4,000円ほどの経費が必要と試算をしております。キオスク端末とは、いわゆるマルチコピー機、複合機のことですが、別の廉価なタイプの端末を設置するとしても、当市のシステムに対応させるための開発費等が必要となり、相応の導入経費が必要となります。さらに、早朝や夜間、土日祝日での利用を踏まえたセキュリティー上の課題をクリアするために相当の経費が必要となります。さらに、今でもコンビニ交付を行う上での経常経費として約1,000万円程度の経費がかかっていますが、逆に歳入は、先ほど資料でも議員がお示しされたとおり、令和2年度ではコンビニへの手数料を差し引くと20万円ほどとなっております。なお、運用経費には国の特別交付税が交付されることになっておりますけれども、これで全てを賄えるものではございません。

これらのことを踏まえ、今すぐ設置をとというわけにはいきませんが、今後マイナンバーカードの取得が進む中、マイナンバーカードの利活用を見ながら、また市民の皆様の利便性向上と、さらには費用対効果を考慮しながら、設置については検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

4点目の下呂温泉合掌村使途不明金事件を踏まえた市職員の人事及び業務配分についてお答えさせていただきます。

1点目の6年以上同一部署、同一業務に就いている職員がいることについてでございます。

地方分権において、地方自治体職員はこれまで以上に課題解決能力が求められており、そのためには専門的な知識が要求されるようになってきております。以前のように広く浅くというところから、ある程度深い専門知識を有する職員を養成していくことも重要と思っております。

議員御指摘のとおり、在籍6年以上の職員が15人おりますけれども、人事異動の基準に照らし合わせても、結果として課内の業務の安定・維持や業務の進捗状況等により、在籍期間が長くなっている職員もおります。また、先ほど御指摘のように、建設・農林・水道といった専門的技術が必要な部署に配属される職員においては、この3部署内の異動ということで長期にわたっている職員もございます。一概に在籍期間が長いということが、これがいけないということではないとは思っておりますけれども、合掌村の事件では、やはり9年間も同じところに在籍したために犯罪が長期にわたってしまったこと、またその犯罪がなかなか分からなかったということもありますので、こうした点を踏まえてしっかり進めてまいりたいと思います。

また、人事異動の基準についてでございますが、人事異動はマンネリ化によるモチベーション低下の防止、後に管理職として仕事を行うための広い見識の習得などを目的として実施しております。また、異動の規模は業務の安定執行という観点から、各課の人員の2割程度としております。

異動時の目安は主事級職員、これは新しい職員、新人職員等ですけれども、在籍期間が2年以上、主任級からは3年以上の者を対象に、最長でも基本的には5年から6年としております。主事級職員を2年程度で異動させるという意義は、適応能力の高い時期に複数の職場を経験することで基礎技術を習得するとともに、幅広い知識・経験を身につける手法として有効と考えております。また、主任級以上の職員については、本人の希望、これは自己申告もそうですけれども、や副市長、また所属長との面談時に課員の評価や適性を聞いた上で人事異動を行っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1番 鷺見議員。

○1番（鷺見昌己君）

ちょっと時間が少なくなっちゃいましたが、まず1項目め、重点道の駅のことでもう一回確認させていただきます。

先ほどプロジェクト組織があって進められているということがありましたが、直近で今いつ行われたのか。もし分かったらお答えください。内容も含めて。

○議長（一木良一君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

令和2年度はコロナ禍にありまして行われませんでした。令和元年度においては2回ほど行っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

今、当然令和 2 年度はまさにゆったり館が閉館になるという非常に大事な時期に、そういうプロジェクト組織があるのであればそこがきちっと打合せされるべきではなかったのかと思います。

ちょっと時間もないのであれですが、今金山、地元の地域から事業主体となり得る方も踏まえた新しいプロジェクトが立ち上がろうとしていると、一部立ち上がったということも聞いております。そういうプロジェクトチームに対して、下呂市として支援をしていかれるつもりがあるのか。関わり方をどういうふうを考えられておるのかお答えください。

○議長（一木良一君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

支援につきましては、今現在は特にやってはおらないんですが、この会員の方々が中心となって会議を呼びかけるというようなことになっておりますので、随時開催するというような仕組みになっておりますので、御理解をお願いします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひそういう、下呂市としてはなかなか財政負担というのは難しいところです。やはり事業主体の人が、もし手を挙げられるのであれば、これは非常に有効な手段だと思いますので、できればそういうところを応援して地域の復活になればいいなと思います。

また、この下呂市が掲げる重点道の駅というものの目的と生涯活躍のまち形成事業のコンセプトは非常に似ております。この既存施設を有効利用し、最小限のコストで生涯活躍のまち形成事業に参画することもできると考えておりますが、この辺市長、お考えをいただいてもよろしいですか。この参画意思も踏まえて、今後の。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

いろんな取組があるということは聞いております。いろんな整備とか進めていく上でもいろんな補助金とか交付金とかあるわけですが、こうしたのを有効に活用するというのは非常に大切なことではあると思っております。

ただ、やはりいろんなプロジェクトを進める上で、そうした交付金とか補助金を受けるということによって、逆にいろんな事業においての縛りというものが出てくるということもありますの

で、いろんな御提案が今あそこの地域についてはありますので、しっかりと行政が一方的に進めるのではなくて、住民の皆様とか関係者の方の御意見を伺いながら進めてまいりたいと思っています。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひ支援をしていただいて、施設の再構築を、事業再開できるよう望みます。

次の森林浴回廊のほうですが、先ほど観光道路に隣接したという、まさに今回で言う一番問題は下呂萩原線、この林道というのは今年度末に開通して全線開通になります。これはすごいいい道です。それがもうできた暁に壊れていったところがあって修繕しなならんところも幾つかあります、写真にもつけておりますが。あれはまさしく観光林道です。本当にあの道を通って森林へ入る。まさに観光林道としては非常にいい道に、そういう目的もプラスできると思いますので、それを踏まえてあの地域の景観を森林整備するということも非常に大事だと思います。

また、今の人工林も沿線には幾つかありますが、人工林については人工林施業指針林ということで、こんなのが間伐の行き届いた山だよというのをせっかくなら見せるルートもつくれると思います。だから、新しいところを指定してつくるといよりも今ある既存のルート、これでいう下呂萩原線、これなんかを再整備することは私は大事だと思いますし、それ以外でも本当に一般の方が気軽に森林を楽しめるところ、金山でいくと四つの滝、まさに車を降りて滝が見えるところなんてないんです、歩いていなくて。だから、そういう部分も指定されているので、ああいいうところを観光景観林として整備する。また、小坂のサイクリングロード、これもあんなすばらしいところはないと思います。あれもきちっと整備さえしておけば、後々お金もかからない。

やはり、今あるものをきちっと整備していくということは非常に大事だと思いますが、その辺お考えいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

今ほどお話いただきました林道下呂萩原線につきましては、着手より30年以上が経過し、ようやく全長約40キロメートルが完成しようとしております。当然、その利活用に対し期待が高まるところでございますが、基本は林道、あくまで森林整備に供するために整備をされた道でございます。生活道路、観光道路と不特定多数の方が普通車両で頻繁に通行するためには、相応の予算を投じ安全設備等のさらなる整備が必要かと思われま。

ほかにもいろいろな道を御提案いただきましたが、どのような事業で実施するにいたしましても、限られた予算の中で優先順位を決め、計画的に取り組んでいく必要があるかと存じます。

お聞かせいただきました御提案につきましても御意見の一つとして承りながら、今後総合的に

検討してまいりたいと存じます。よろしくお願いします。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。

ぜひ、そのように取り組んでいただくとありがたいんですが、まさに当初いろんな事業というのは補助金、行政の最たるものではないかと私は思っております。事業をやる、その後がやっぱり一番大事だと思います。どんな事業でもやった後、どう持続していくか。こういうことも踏まえて、やっぱり今後も検討していく。まさに今であればまだまだ復活できる資源がいっぱいありますので、そういうことでうまく有効活用していただきたいと思います。

次、マイナンバーカードのほうへ移らせていただきます。

先ほどもありましたけれども、知っています。今の端末を入れると600万ぐらいかかる。実際1台400万ぐらいですよ。初期投資が要るのでそういうことになると思うんですけども、かかると思います。でも、実際1,000万もかかっているんです、年間。市民というよりも、外へ市から出ていった人たちがある意味使われているというのが現実だと思います。

郵便局のほうは非常にコストバランスがいいというか、効率的になっていて、やっぱりアナログ的な部分ももう少し考えなきゃあかんし、郵便局の提携をもう少し強化なものにするとか、もっと言うと、市の職員が各地域に見えるわけですから、まさにアナログ的に御用聞きをしていただいてこれぐらいのことを届けると、持って行って届けるようなことをすると、やっぱり住民サービスとしては向上すると思いますので、やはり必ずしもこの機械を設置せいかかそういうことではありませんが、下呂市に合った住民サービス、このマイナンバーをつくってやるような方法、クロネコヤマトさんみたいにこういう機械を持って行ってぴゅっとやったら何かできるとか、だからそういうようなことも考えられると思いますので、地域に合った方法で利便性の向上を高めていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

御提案いただきましてありがとうございます。

先ほども申しましたけれども、マイナンバーカードの住民票の交付とかこういったものについては、全くマイナンバーカードの一部の利用であるというふうに考えております。この後、国のほうからもいろんな活用方法が示されております。そういった中で、これが有効に活用できるよう、またDXが進めば、それこそ携帯の中に取り込んでというようなこともできてくるやもしれません。そういったことを踏まえながら、今は費用対効果、それから住民の利活用、利便性、これも必要でございますけれども、そういったところを考慮しながら、後に考えていく必要がある

というふうに考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

まさにこの地域には地域に合った方法があると思いますので、やはり検証をきちっと行って、市民サービスが一番いいように検討を進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後の職員の問題のほうへ移らせていただきます。

先ほどもありましたが、専門の技術者とかは当然、同一部署でやる必要性というのはあると思います。ただ、今回は9年目の方がまさに事業会計なんです。合掌村と同じ事業会計に9年の方の一般職の方もおられます。これは、やはりその事件のことを踏まえれば早急に改善すべきではないかと思いますが、その辺お考えをお願いします。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

今、議員御指摘の職員については、具体的に名前はちょっと言えませんが、今回の人事異動の協議の中では名前も挙がっていきまして、やっぱり長いのでということありましたけれども、その職員の専門性と、どうしてもこれを今替えるわけにいかないということで、この職員についてはそういうふうで見送ったということはおかしいんですけれども、そういう経緯がございますので、ただ単純に見逃したとかいうことではありませんので、よろしく願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

合掌村のときにおいても、やはりそういう事情で単なる見送ったわけじゃないと。やはりいろんな事情があって、彼のほうがよかった。いいからそのまま残したいという判断が全てああいう事件が起きていますので、いろんな事情は当然あるかと思いますが、この辺を踏まえてきちっと再発防止に向けて取り組んでもらいたいと思いますが、市長、最後お考えをお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

職員の勤務年数の長短ではなくて、今回の合掌村でも問題だったのは、幹部がいかにかその職員を見て、しっかりと把握して業務内容をチェックしているか、これが一番の問題です。ですから、9年いる職員が多い。確かに5年を大体ベースに私は異動させるべきだとは思っておりますが、人事の場合はいろんな事情もございましてなかなかそのようにうまくいくわけではないんです

が、やはり私は幹部の教養といいますか、幹部の指導、ここをしっかりと取り組んでいけばこんなような事案は発生しないというふうに信じております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

今、市長のほうから話ありましたが、ただ下呂市の不祥事再発防止委員会の報告書でもこのことは取り上げられています。これは市の組織です、議会じゃなしに。ということからも、確かにいろんな事情はあると思いますが、やはり再発防止に向けてきちっと今後対応していただきたいことを伝えまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、1 番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

続いて、8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

8 番 田中副武です。

議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

国は、新型コロナウイルスの変異株などによる全国的な感染拡大に対応するため、3 回目となる緊急事態宣言を発出、さらにまん延防止等重点措置の延長、追加などの対策が取られています。こうした取組の中で、今まで以上に感染予防対策の実施や医療提供体制の拡充とともに、国民的な事業であるワクチン接種を市民に進めることが重要な課題であります。

全国で7 月末までに高齢者と医療従事者の接種が完了すれば、人口の約33%で2 回接種が完了したこととなり、世界のワクチン接種率と新規感染者数の関係を分析した専門家によれば、あくまでも平均値として、2 回接種した人が人口の3 割を超えると新規感染者の割合がピーク時の5%以下にまで下がるといいます。例えると、東京でピーク時に2,000 人いた新規感染者数が100 人以下にまで下がる計算となり、感染拡大を防ぐためにも早期に接種を推進する必要があります。65 歳以上のワクチン接種が7 月末に完了し、今後開始される基礎疾患や障がいのある方、一般接種となります。

岐阜県は8 日、64 歳以下を対象とする一般接種について、基礎疾患のある人や社会福祉施設の従業員を優先に接種、その後は教職員や消防職員といった人と接する機会の多い職業の人たちのほか、特に感染者が多い外国人から接種を始めるべきとしています。下呂市もこの方針を受け、地域の実情に合わせ接種が進められます。

下呂市として、医療従事者、高齢者接種の経験を踏まえ、2 点質問をさせていただきます。

1 点目に、基礎疾患や特に障がいのある方が円滑に接種を受けられるための配慮について伺います。

2 点目は、キャンセル対応についての考えを伺います。

2 番目は、5 月20日に施行された改正災害対策基本法についての質問です。

下呂市では、施行された翌日の21日には、集中豪雨による影響で警戒レベル4の避難指示が発令されました。小坂地域では、昨年の豪雨災害の経験から避難所に身を寄せる方もあり、不安な時間を過ごしてみえました。

今回の改正災害対策基本法は、これまでの経験から逃げ遅れによる犠牲者ゼロを目指し、避難指示への一本化により避難を始めるタイミングを明確にすることと、自力で避難が難しい高齢者や障がい者のための個別避難計画の作成を自治体の努力義務としています。また、広域避難に対応できるよう、災害発生のおそれがある段階で国の災害対策本部を設置できるようにしています。

また、気象庁は6月17日以降、集中豪雨による被害に備えるため、線状降水帯の発生を確認した場合、速報し注意を呼びかけると発表しました。これは、〇〇地方では線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いているというように、線状降水帯をキーワードとして使い、状況を解説します。この情報が発表されるのは警戒レベル4以上で、危険が迫った状態を指し、避難指示となります。これまで以上に避難する情報が増えるのは逃げ遅れ等で犠牲者を出さないため、実効性を高めるためには市民への周知徹底が鍵を握っていると考えます。

ここで1点目に、市民への周知についての考えを伺います。

2点目は、努力義務化された要支援者の個別避難計画作成についての考えを伺います。

最後の質問は、コロナ禍における女性の負担軽減について取り上げ、質問させていただきます。

内閣府のコロナ禍の女性への影響と課題に関する研究会は4月28日、コロナ禍が雇用や生活面で特に女性に深刻な影響を及ぼし、緊急の対応が求められるとの報告書を公表しました。内容は女性に対する暴力があります。暴力といっても身体的なものばかりではなく、精神的、経済的なものなど多岐にわたります。

次に、就業状況は特に厳しいものになっています。女性が多くを占める非正規労働者の職が失われており、深刻な打撃を被っている飲食、宿泊業で就業者数が大きく減っていると指摘しています。このほか、DV被害、育児の悩み、介護疲れなど様々な問題が影響し、特に主婦や女子高校生の自殺者数の増加が目立っているといえます。

また、報告書では、ポストコロナを見据えた方向性として、もともと平時においてジェンダー平等や男女共同参画が進んでいなかったことがコロナ禍の影響によりあぶり出されたと分析し、女性の社会参画を進める取組を国や自治体、各種団体に強く求めています。

このように、女性を取り巻く環境は厳しさを増している中で、1点目に女性が多くを占めている非正規労働者の職が失われていますが、下呂市の現状について伺います。

2点目に、特に影響が大きいと考えられるひとり親や単身女性に対する支援についての考えを伺います。

次は、国際的な問題となっている生理の貧困について伺います。

生理の貧困とは、生理用品を買うお金がない、また利用できない、利用しにくい環境にあることを指し、発展途上国のみならず、格差が広がっている先進国においても問題になっています。

生理用品の負担軽減を目指す任意団体の「#みんなの生理」がSNS上で実施した調査結果から、生活困窮やネグレクトを背景に生理用品の購入に負担を感じる女性の実態調査では、5人に1人が生理用品を買うのに苦労した、ほかのもので代用しているなどの結果を発表しています。また、生理用品以外にも、痛みを和らげる鎮痛剤の購入に出費がかさんだりして、生理を隠さなければいけない風潮に困っているとまとめています。

公明党は昨年10月、「#みんなの生理」から要望を受け、国会で生理用品の負担軽減に言及し、3月23日には、政府は予備費を活用し対策を進めることを決定し、さらに地域女性活躍推進交付金の使途に生理用品の提供を追加しました。

ここで、2点質問をさせていただきます。

下呂市においても、必要としている方に生理用品を配付することができないか伺います。そして、小・中学校の個室トイレに配置することができないのか伺います。

以上、大きく3項目について、個別でお答え願います。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、1番目の新型コロナワクチン接種についてということで、基礎疾患や特に障がいのある方が円滑に接種が受けられるための配慮はについてお答えをさせていただきます。

64歳以下の一般接種では、ワクチン接種の手引きに定められている基礎疾患を有する方の接種は優先と位置づけており、先行予約できるように接種券を発送する予定でございます。集団接種会場には、市職員約50名が接種に来た皆様が円滑に接種を受けることができるように接種業務に従事しております。例えば車椅子でも接種ができるように市職員がお手伝いをさせていただいたり、聴覚障がいのある方には手話通訳士が同行する等の配慮をしております。64歳以下の接種につきましても、円滑に接種が受けられるように職員が従事する予定にしております。

また、基礎疾患がある方で医療機関での接種が必要な方は、かかりつけ医で接種ができるように医師会への協力を求めているところであります。

2番目のキャンセル対応につきましてですが、キャンセル対応につきましては、64歳以下の接種につきまして、個別医療機関、集団接種会場ともに、接種のキャンセルが出た際に接種の時間内に会場に来ることができる方を対象に一定のキャンセル枠を設けるという予定にしております。

また、高齢者接種と同様に、キャンセル枠での対応が難しい場合は、会場でワクチン接種に従事している市職員に接種をするという予定であります。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今、御回答いただきました。ありがとうございます。

確認の意味で再質問させていただきますが、予定ということで、7月までに高齢者の接種が完了するというような報告を、先ほどの質問の中でもお答えいただいておりますが、もう一度確認をさせていただきますが、高齢者接種は予定どおり完了する見込みなのか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

また、完了するという報告を上げておる自治体の中では、それでも医療関係者の確保が困難であったりとか、また地域である医師会との協議がなかなか進んでいないとか、各自治体によってはいろいろな課題を抱えておるという報告がされております。特にこの辺について、下呂市ではどうなのか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

まず最初に、65歳以上の方の完了についてということで、現在6月7日に全面開放いたしました予約につきましてもかなり空きが出ております。今現在、予約率が86%を超えておまして、まだ予約の取れていない方が、概算ですが1,700名ほどお見えになります。その方々につきましては、これからこちらから、予約をされていませんが接種を希望されますかということでお問合せの書類を郵送させていただく予定であります。それで、もし接種を希望される方は、健康医療課のほうへお問合せをくださいということで、最後の一人まで希望される方が接種をできるようにということで準備を進めております。

7月いっぱい、一応希望される方につきましては接種が完了するというので、一部希望されない方、病気等の都合で接種ができない方につきましては接種が延びてはいきますが、その方々についても8月以降希望があれば接種ができるというふうに備えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の医師会さん等とかの協力関係ということだというふうに解釈をしておりますが、下呂市医師会さんの協力、全面的に協力をいただいております。医師の確保、看護師さんの確保につきましても、全て医院さん、病院さんの御努力のおかげで、接種会場でそういう従事者が足りないということは今のところ発生しておりません。なおかつ、個別接種につきましても、かなりの数を受け入れていただいておりますので、接種体制については今現在問題がないというふうに考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今、医師会のほうの協力も全面的な協力をいただいておりますというようなこと、またしっかりと65歳以上のワクチン接種を望まれる方に関しては、全て接種ができる体制を取っているという報

告でした。

ここで改めて医師会をはじめ市職員の皆さん方、本当にしっかりとこの接種の体制に臨んでいただいておりますということで、ここで改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

そして、今いろいろこれまでの予約がなかなかとか、いろんなお話というのは私のほうにも届いておるわけなんです、ある程度そういう中で副反応というものについての問合せ、もしくは先ほど1,000名ほどの方がまだというような、予約をいただけていないという中には、もしかして副反応について懸念をされてみえておる方もあるのかもしれないのかなとは思いますが、アナフィラキシーなんかがあるような方からの御相談で、やっぱり不安だと言われる声が上がっております。これまで接種した中での副反応について、何かありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

副反応につきましては、一般報道されておりますように、約3割の方に副反応が出ると。特に2回目接種後が大きく出るというようなことで、皆さん大変心配をされてみえるということは認識しております。今まで接種会場の中で大きな副反応が起きて、アナフィラキシーショック等が起きたという事例はございません。医師の問診のところでアナフィラキシーの既往がある方、今までそういう状態になられた方については今日は接種は取りやめましょうと。

後日、そういう方につきましては病院さん、特に下呂病院さん等で接種をしていただけるようにお話をしておりますので、心配な方につきましては、予診のところで御相談をいただければその対応もさせていただきますし、今まで大きなそういうショック状態になられたという方はございませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今後また、64歳以下の方、また基礎疾患のある方、また年代を分けた接種の方法というようなことで示していただいております。

また、これまでの経験を踏まえてしっかりと取り組んでやっていただきたいというのと、今、下呂市内でも企業とかというような流れの中で、1,000人というような枠の中で、建設業協会のほうで建設業に携わる方、協会が主体となってやられるような方向で話があるということをお聞きしました。

また、企業のほうの動きというものがあるのかどうか、その辺御存じだったら教えていただきたいと思います。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今、議員御指摘の職域接種につきましては、国のほうの条件としまして1,000名以上というような、ちょっとハードルが高いところもございますが、今現在、御相談をいただいておりますのは2団体から御相談をいただいております。そちらについては実施する方向でということで進んでいただいております。

もう一団体につきましては、今ちょっと検討中ということで御相談をいただいておりますが、職域接種につきましても、市もできる限り応援をさせていただくということでお話をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

職域も併せて行われるということであれば、接種の率もぐっと上がってくる、このように考えておりますので、市としてもしっかりとバックアップをしていただきながら、希望される方全員に早く接種が済むように協力をしてあげていただきたい、このようにお願いをしておきます。

では、次の回答をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

改正災害対策基本法についての質問について御答弁させていただきます。

まず、市民への周知の件でございます。

令和3年5月10日付で災害対策基本法の一部が改正をされました。5月20日からの運用ということになっております。議員おっしゃるとおり、避難勧告がなくなって避難指示に一本化、それから避難準備・高齢者避難開始については高齢者避難になったと。それから、災害発生情報については緊急安全確保措置というような、そういう措置を出すというふうに変更になりました。

これらの変更内容につきましては、5月20日に同報無線及び市民メールでの周知、それから広報「げろ」6月号への掲載と、同時に警戒レベルに合わせた避難行動を示したチラシについて全戸配布をしております。しかしながら、1回だけの周知ではなかなか行き届かないことは承知しておりますので、繰り返し広報をしてまいりたいと思います。

これは平常時の広報でございますが、非常時のときの広報です。いざそういう事態になったとき、いきなり避難指示ということになります。なかなかそういったことが市民に周知していない場合、市民の方が戸惑うということが考えられます。そういうことがございますので、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、気象庁から出ます線状降水帯の情報、あるいは記録的短時間

降水情報、雨量情報ですとか、そういった気象庁の情報ですね、そのほか市のほうでは雨量・水位一元化サイトということで川の状況、雨量がどうなっているか、そういうものはリアルタイムで発信をしております。そういうものを皆さんに御覧になっていただいて、また我々も取捨選択、いろんな情報を流す上で皆さんに避難の準備をしていただきたい、そのように考えております。私のほうからは以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、努力義務化された要支援者の個別避難計画の作成についてということでお答えをさせていただきます。

市では、下呂市地域防災計画の中に要配慮者・避難行動要支援者対策を位置づけ、要配慮者等の支援体制の構築を図るとともに、下呂市避難行動要支援者避難支援計画（改訂版）を作成し、自助・共助を基本とした地域の安心・安全体制の強化、要配慮者等への支援を適切かつ円滑に実施するものとしております。

その中で、国が示しておりました取組指針では、個別計画の策定が望ましいと以前はされておりましたが、支援計画の中では地域全体での支援が最も効率的な有効な支援対策であるという基本認識の下、個別避難計画に代わるものとして避難支援計画を捉えております。

改正災害対策基本法が本年５月に施行され、努力義務化された個別避難計画の作成については、近年の下呂市における災害時の避難等においても、地域の力による自助・共助の力が大変大きく、個別の避難計画はその一部でしかないというふうな認識でおります。それらを踏まえて、今後地域全体での支援の中にいかに個々の支援・避難計画を取り込んでいくかということが大切だと考え、要配慮者・要支援者や地域の方々とよく協議をしながら作成できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

〔８番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

８番 田中副武君。

○８番（田中副武君）

ただいまの質問は、改正災害対策基本法の中での改正点についてをとり上げて質問させていただきました。

今、市長公室長のお話の広報「げろ」６月号ということで、小坂の門坂の国道崩壊現場の写真であったり、また次の４ページ、５ページには警戒レベルと避難情報というような今回の改正の点を大きく出していただきました。その中に、また内閣府（防災担当）・消防庁というようなことでのチラシも中に入っていました。こういう部分で、出したとしても先ほど言われたみたいに、ああそうかというぐらいの感じなんですよね、市民の方というのは。そういう部分でしっかりとこれを形にしていこうと思うと、ただただこれをやるだけじゃなくて何度も何度も繰り返し

ながら、先ほど言われましたけど、しっかりと広報していくということも本当に大事になってくる、こういうふうを考えております。

こういう中で、今、3年前からですか、ハザードマップの見直しというのが各地域で行われておったと思いますが、下呂市全域でのハザードマップの見直しというのが済んだのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

ハザードマップの見直しについては現在まだ進行中でございまして、完了はしておりません。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

逆に言うと、このハザードマップというのが大きな一つの目安というんですか。いわゆる避難経路であったりとか、今の見直しというのは、これまでの災害を基にこのときこんな、ここが危なかったよねとか、そういう地元でその地域の方たちがいろいろこれまでの経験に基づいてハザードマップの見直し、いわゆる避難経路の選定であったりとか、そういうものやっていくというところで本当に重要になってくると思うんですね。ですから、これは本当に早急に進める必要があるのではないか。

下呂市、昨年は小坂、また下呂市北部のほうでの集中豪雨とか被害が大変大きかったわけですが、下呂市内どこで起きても不思議ではない状況になっております。ですから、このハザードマップの見直しというのは早急に進める必要があると思いますので、その辺の対策についてはしっかりとお願いしたいと思います。

それと、今健康福祉部長のほうから、要支援者であったりという部分についての避難行動とかいろんな部分というのは、私も同じような思いで考えております。結局は市が面倒を見られるわけがないわけでありまして、それぞれそういうところで一番力になるというか、お願いしなければいけないというのがそれぞれの自治会ではないかというふうに考えております。また、町内会であったりとか、それぞれの班であったりとか、小さい単位での助け合いというのが根本になってくるということですので、この周知というのが市民に対する周知も必要なんです、自治会に対しての周知であったり、また、もう一つ大きな役割を担うであろうと思う防災士会への周知というのも大変重要になってくるんじゃないかと考えますが、この辺について考えをお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

この個別避難計画に代わります下呂市避難行動要支援者避難支援計画というものがございすけれども、これにつきましても、しっかり理解していただかないといざというときにやっぱり困る方が見えますので、周知は重ねていきたいと思ひます。

小さい単位の周知、連合自治会という大きなものじゃなくて小さな、本当に自治会単位でも話していかなきゃいけないと思ひますし、まず防災士の方が今大体どこの自治会にも1人ずつ見えますので、まずは防災士の方にこのことを理解していただいて、地域の中に広げていただきたいなあというふうには感じております。以上でございす。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

そういう部分で、防災士というのは各自治会のほうにそれぞれお見えになるという部分ではあります、その中で、その地域でしっかりと連携を図っていただきながら、それぞれの地域では要支援者とかそういう方、またこういう人にはこういう支援が必要だよとか、いろんな部分で具体化されておる自治会も多いのではないかとと思ひますので、その辺、これからが梅雨本番になってくるということで、また先ほど言ひました線状降水帯という部分では、本当にいつ起きるか分からないような状況の中でこういう対策もしっかりと進めるべき課題ではあると思ひますので、その辺について、市としてしっかりと取り組んでいただきたいと思ひますが、市長、この辺について見解を一言お願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりでございまして、やっぱりきめ細かな周知は大切でございす。特に自治会、そして防災士会とか、そういうものからしっかりと市民の皆様方に行き渡るようにやっていきたいなあというふうには思っております。

そんな中で、振興事務所の職員に、本当に市民の方のところへ出向いていく、以前から申し上げておるとおりでございすが、まさしく今振興事務所の機能強化が問われるところでございすので、振興事務所の職員にそういうことをぜひともしっかりとやっていただくように我々としても教育というか、教養というか、指示をしてまいりたいというふうには考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

本当に市の職員の方とか、それとまた消防団員の方、そういう方たちに協力しながら、それぞれの地域が協力しながら、こういう課題に対してしっかり取り組んでいくということが大前提であるというふうに考えておりますので、またその辺もしっかり取り組んでいただきたいということをお願い申し上げて、次の回答のほうをよろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

コロナ禍における女性の負担軽減についてというところで、女性が多くを占めている非正規労働者の職が失われているが下呂市の現状はということでございます。

女性の非正規労働者の解雇につきましては、ハローワークや商工会に現状を確認したところ、昨年の4月以降には10名から15名程度の解雇があったということでございます。また、旅館・ホテルにつきましては個別に確認をさせていただきましたが、大きな解雇はないとのことでございますけれども、雇用調整助成金の上乗せ補助の申請状況から見ますと、中には解雇を行った事業者もあるということは承知をしております。

しかし、大半の事業者は、今申し上げましたが雇用調整助成金、こちらのほうを活用されまして、調整を行いながらも従業員の雇用維持に努めているという状況であることも確認しております。国も雇用調整助成金の特例措置を7月まで延長する方針を発表しておりますので、引き続き雇用調整に係る従業員の雇用維持につきましては、これをもちまして図ることができるというふうには思っておりますが、また現在の有効求人倍率につきましては1.38という数字でございますけれども、ハローワークの相談状況や来場する新規求職者の増加はなく、解雇につきましては、現状は少し落ち着いているというような状況ではないかということも確認をしておりますので、こうした状況から、市内の雇用の状況は比較的安定しているとは思いますが、コロナの状況が当然、今後も引き続き継続すると非常に厳しい状況になるということは思われますので、また今申し上げました雇用調整助成金も7月で終わるというような状況を鑑みますと非常に厳しいと、雇用の維持につきましては非常に厳しいかなあというふうには考えております。

今後関係機関との情報共有をしっかりと図りながら、こういった雇用調整、雇用の確保、そういったところは注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、特にひとり親や単身女性に対する支援ということでお答えをさせていただきます。

市では、ひとり親に対する支援として、ひとり親等が養育する児童の小・中学校入学時や中学校卒業時に1人当たり3万5,000円の児童福祉金を支給する制度を設けており、令和2年度には76人に対し266万円を支給しておりますのでございます。そのほかにも、ひとり親の経済的自立

を促進するための職業訓練中の負担軽減を目的とした高等職業訓練促進給付金事業や、自立支援教育給付金事業等を実施しておるところでございます。ほかにも、市役所内の各部局や県、民間団体等によるひとり親のための様々な支援制度、奨学金や貸付金等があり、ひとり親の相談窓口として相談受付や情報共有を児童福祉課のほうで現在行っておるところでございます。

単身女性につきましては、今大きな相談等はございませんが、解雇された、職がなくなるということで御相談に見えた方につきましては、取りあえず生活保護を受けていただくとかということころへも御相談をつないでおりますし、職員が同行してハローワーク等への御案内もさせていただいておるところですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の生理用品の確保の確保が難しいというところのお問合せに対する答弁をさせていただきます。

必要としている方に生理用品等を配布することができないか、小・中学校の個室トイレに配置することができないかということについてお答えをさせていただきます。

生理用品の配布等については、大変デリケートで個人的な問題であるというふうに認識しております。声を上げること自体にちゅうちょをされるようなことが多いのではないかとというふうな推測もしておるところでございます。

現在のところ、市にはそのような御相談をいただいておりますが、市といたしましても児童福祉課内に設置しております家庭相談員を中心としまして、生理用品の問題も含めて対応について検討をしていきたいというふうに考えております。

また、配布をもし実施するということになりましたら、学校での児童・生徒さんへの対応、先ほど個室にというお話でしたが、そういうことも含めた養護教員さんによる対応ですとかということも含めた対応や、災害時の避難所での対応も必要というふうに思われることから、関係部局とも協議をしながら今年度に検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

それぞれお答えいただきました。ありがとうございます。

しっかり寄り添っていただくということで、数が少ないからいいんだということではないと思うので、部長言われたみたいにしっかりと、いろんな声も届く声はしっかりと受けていただきながら、しっかりと、寄り添っていただくということが大事ではないかなというふうに思っております。

また、ひとり親の世帯であったり、そういうような家庭についても、今こういう支援がありますよと。また、職員が自ら生活保護やハローワークへというような部分、しっかりと寄り添っていただいているということでもありますので、この寄り添っていくという姿勢をこのままよろしく

お願いをしたいと思います。

そして、今のこの生理の問題につきましては本当にデリケートな部分で、先ほども申し上げましたが、いわゆるこういうなかなか声を上げることができない、そういうような状況の中で、本当に私も健康福祉部のほうにもふらっと行って、こういうことを聞いておるといことでお聞きしたときには、職員の方はそういうお話は聞いたことはありませんというようなことでした。ある中学校の養護の先生のところへちょっとお尋ねをして、こういうことについてということで、実際に学校でどういうふうな対応をされておるのかということでお話をお聞きしましたが、いわゆるトイレとかそういうところに常駐していない。先生のところへ生徒さんが訪ねてきて、急になったとか予備を持ってくるのを忘れたというようなことでの訪問で、学校で備えてあるものを渡しているということのお話でした。

こういうものもしっかりと対応していくということが、やっぱり声が上がってこないから分からないというだけの話だと思うんですね。各自治体のほうではそれぞれもうこういう取組を実際にやっておるところもございます。そういう部分ではほかの自治体との実態調査も踏まえて確認していただきながら、こういうものはしっかりと取り組んでやっていっていただきたいと要望させていただきたい、このように考えております。

以上で私の一般質問は終わりますが、今後、先ほども申し上げましたが、本格的な梅雨がこれから始まる。災害の起きたことを考えると、毎年7月の上旬に災害が起きているというようなことですので、市民の皆さん、気をつけてこれから生活をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時23分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

金山振興事務所長から発言の訂正がありますので、これを許可いたします。

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

先ほど、鷺見議員の一般質問におきまして、重点道の駅「飛騨金山ぬく森の里温泉」の現状と今後の課題についてのところの、ゆったり館の閉館に伴う道路エリア西エリアの再構築が必要と考えるがという答弁の中で、私は老朽化でコストの増のところをコストの減と発言してしまいましたのでおわび申し上げます。どうもすみませんでした。

○議長（一木良一君）

それでは、これより一般質問を行います。

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

5 番 田中です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。議長にお叱りを受けないう、大きな声でやりたいと思います。

先ほど来、度々話に出ております新型コロナウイルス感染症ですが、経済的に飲食関係、観光業界を中心に多大な影響を受け、休業を余儀なくされている店舗も多数あると伺っております。もちろん、国の支援、下呂市独自の上乗せ支援、また休業協力金等、様々な支援策が打たれていますがなかなか乗り切っていくには厳しい状況が続いていると思われます。感染拡大防止の観点から御協力いただいております事業者の皆様には、衷心より深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

市長におかれましては、とにかく今はワクチン接種を一日も早く全市民に実施することに力を注ぎたいと言われ、職員ワンチームとなって接種の業務に当たっておられます。先日の土日も、私の地元である萩原町羽根にありますあさざり体育館で集団接種が実施されました。あの辺りは私が犬に引きずられて散歩するコースでありまして、ちょうど日曜日の5時頃、私のんきにあそこを通りかかりましたら業務を終えた職員の皆さんが駐車場、多分北消防署に駐車されておったと思うんですけども、そこに向かうところに出くわしました。少し体裁が悪かったんですが、中に知った顔もあったもんですからお話を伺ったところ、特に問題もなくスムーズに実施できたということ伺いましてほっとしたのと同時に、日曜日なのに遅くまで業務に当たっていただいた職員の皆様に頭の下がる思いがいたしました。

松井萩原振興事務所長にもお話を伺いましたが、どうしてもやはりお年寄り早く来る傾向があるから、順番待ちでごったがえさないように橋のたもとの総合庁舎の駐車場も確保して2段階で待機できるような体制を取ったというようなことも伺いました。本当に様々な局面を想定して、綿密に計画され市民のために少しでもスムーズに業務が遂行できるよう工夫されてみえるなど感心をいたしましたところでございます。

それから、先ほどの質問にもありましたが、ワクチン接種を進める中でいろんな課題も浮き彫りになってきたようでございますが、今後の64歳以下の接種にそれを生かしていただいて、滞りなく全市民の接種が完了いたしますことを祈るばかりであります。

さらに、医療従事者の方々にもこの場をお借りしてお礼を言わなければなりません。市民のために、休日返上で業務に当たっていただいて本当にありがとうございます。どうかどうかお体を御自愛いただき、全市民、接種完了に向けて今後も御協力を賜りたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

この20日にはまん延防止策も解除されまして、ワクチン接種が進んでくれば少しずつ社会経済も盛り返してくるのではと期待をしております。とはいえ、ワクチン接種が完了するまではさらに行動は自粛していただいて感染防止に努めることが重要だと考えます。お互いに注意を

したいものです。

さて、質問の内容に入っていきたいと思います。

今回の私の質問ですが、大きく3つに分けてお聞きします。

1点目は第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

第1期で推し進められてきた施策の検証を行い、市の最上位計画である下呂市第二次総合計画に位置づける3つの重点プロジェクトのうち、人口減少対策、地域づくりの仕組みの2つのプロジェクトを一層進めていくための戦略と位置づけるとうたっています。

そこでお聞きしますが、それぞれのプロジェクトでは具体的にどのように進めていくのか、それからその達成度の評価はどのような方法で行うのか、そのところをお聞かせください。

2点目は、災害時におけるコロナに配慮した避難所運営についてです。

昨年の豪雨災害から、早くも1年がたとうとしています。市内でも多くの人が避難せざるを得ない状況に追い込まれました。当時は市内に感染例はなく、まだそれほどコロナ禍での避難所運営に危機感というものはなかったと思います。しかし、今は違います。昨日も、感染者発生の下呂市メールを受け取りました。そして、また豪雨の季節が到来しました。今回は待ったなしで、コロナを意識した避難所運営を強いられるはずです。

そこでお聞きします。新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針が策定されており、ホームページにもアップされておりますけれども、自治会への周知はしっかりとされているのか、それから感染者が発生している今日、濃厚接触者の方が見えるわけでございまして、もちろん保健所の指示で入院と自宅待機とあるわけでございますが、陰性の場合で自宅待機になった方、もし仮にこういった方が避難をしなければならない状況に追い込まれたときの体制、避難スペース、それからプライバシーの確保等しっかりと可能なように体制が整っているのか、このところを伺います。

3点目でございますが、昨年の災害箇所の復旧状況についてでございます。

3月の定例会でも取り上げましたが、昨年の災害箇所の復旧事業について当時の所管部長の答弁では、市民生活に影響のある箇所から優先的に着手をしていくということでございました。そこで、今現在、建設・農林関係の進捗状況はどうなっているのか、さらに事業化されていない災害箇所の事業化のめどはついたのか、それから市の発注工事における請負業者の配置技術者等の兼任の容認等の特例措置というものは継続して取られているのか、この3点についても伺います。

以上、3つの大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

では、1番目の御質問である第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する御質問に

ついて御回答させていただきます。

御指摘のとおり、第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、下呂市第二次総合計画における人口減少対策、地域づくりの仕組みの2つの重点プロジェクトを推進していくために、本市の人口減少の大きな要因である死亡が出生を上回る自然減や、市外への転出数が市への転入数を上回る社会減の状態から抜け出すことを必要としております。また、これに加え、市民の誰もが安心し、特に次世代を担う若者や子供たちが夢や希望を持って暮らし続けられるまちづくりが重要であると考えております。

こうした視点を踏まえ、総合戦略では、1つ、仕事を守り仕事をつくる、2つ、下呂市に呼び込む、3つ、若い世代の未来を応援する、4つ、まちを育てまちをつなぐという4つの基本目標を掲げ、その実現に向けた各種の施策を展開していくこととしております。

具体的には、観光などの地域産業の振興はもとより、新しい産業創出のための企業支援や、働く人のよりよい就業環境の整備などを進めてまいります。また、移住・定住施策としては、移住の直接的な促進策のみならず、エコツーリズムなど魅力ある着地型、体験型の観光地づくりによって将来的な移住につながる関係人口の拡大を図ってまいります。

若い世代の支援については、地域や企業などの社会全体が協力し、男女ともに下呂市で結婚して出産して子育てをしつつ、仕事がしやすい環境を整備してまいります。

このほか、快適な生活を送るための健康づくりの推進や、近年頻発しております災害等を踏まえた防災対策にも努め、安心して暮らせるまちづくりにも取り組みます。こうした取組を通じて、2つの重点プロジェクトの推進を図ってまいります。

続いて、それぞれのプロジェクトの達成度の評価の関連の御質問でございます。また、そうした取組の達成度の評価につきましては、4つの基本目標にそれぞれ業況判断指数、人口の社会増減数、合計特殊出生率、下呂市に住み続けたいと感じる市民の割合といった取組の成果をはかるための成果指標を設けております。成果指標につきましては、毎年実施しております市民生活アンケートですとか、国や県、市の公式統計を基に設定をしておりますので、次年度以降、それらアンケートや統計の結果に基づき達成度を判断することにしております。

さらに、効率的かつ効果的な施策の推進のため、これらの成果指標を用いて関係団体で構成する下呂市総合計画審議会がありますけど、そちらにおいて施策の効果を検証し、必要に応じて改善するなどPDCAサイクルを用いた継続的な見直しを図っていく、そういう方向で見直しを図っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

この第2期の総合戦略でございますけれども、つぶさに拝見をいたしますと誠にこれが全て達

成できてくれば下呂市も変わってくるのではないのかなというようなことを思います。ただ、私が今伺ったことは、もちろんこれをこういうふうに進めていくということを伺ったんですけども、さらにその下の段階、どうもこれを見ても、一般市民が見てもなかなか頭に入ってこないとか、腹に入ってこない部分が結構あるのでございます。

例えば地域づくりの仕組みプロジェクトの進め方の一つとして、私が昨年12月に一般質問で取り上げました振興事務所の評価、先ほど市長のお話にもちょっと上がりましたがけれども、そこで先ほど市長はスタッフを市民のお宅のほうへ向かわせてとか、そういったお話もございました。まさにそういったところをちょっとお聞きしたかったというところでございます。

私が12月に質問したときの内容は、重機借り上げとか、原材料支給の市の予算のことです。水路掃除とか、草刈り、また地域の祭礼行事等、地域の様々な営みがあって下呂市の行政が成り立っている部分というのは現実的にもかなり大きな部分を占めておると思います。道路や水路の維持工事を含めた各種の事業を振興事務所の裁量でできるようにすれば、地域づくりの仕組みを重点に進める戦略ともマッチして、重要なツールとなると私は思います。たしかあとき市長の答弁では、私としても腹に入る意見ですのでしっかりと検討をしていきたいという答弁をいただいた記憶がございましたが、その辺り、市長はどのようにお考えでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

振興事務所の強化で、今、本当に我々も組織再編も含めて振興事務所をどのように地域の方々に役立てていただけるのか、職員の意識改革も含めて本当に毎日いろんな協議をさせていただいておるのですが、今の議員のおっしゃる振興事務所にある程度の権限を与えるほうがいいのか、予算を持たせるほうがいいのか、それとも本課のほうである程度予算を持って、そして振興事務所は地元との橋渡し、地元との要望、そういうほうに力を注いだほうがいいのか、今その辺りもしっかりと検討しております。

私は、どちらかというと本課のほうである程度予算とか細かい話はやってもらって、振興事務所にはもっともっと地元に入っていって地元との話、そして地元との調整、地元との意見の吸い上げ、こういうほうに何とか向かっていけないのかなというような、こんな中でまちづくりも地元の方と進めて、地元の方の意見を多く取り入れながらまちづくりを進めていけばいいのかなとそんなように考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

本当に、そういったところを、それぞれのうたってある基本目標ごとに設定された何々をしますというところの下の部分の細かいところを、もう少し何か市民に分かりやすく、今、市長が言われたような形で表示をしていただけたらと、表示というかなかなかそれも難しいと思うんですけど、そうするともっと分かりやすい戦略にもなるし、生きた戦略になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それから、例えばK P I 指標、今、市長公室長が言われた。到達度を判断するために設定されているものでございますけれども、例えて言うなら林業の成長産業化を推進しますというところのK P I 指標は間伐材の面積なんですね。これは間伐した面積を増やすのが目的ではなくて、木材の価格の交渉、安定した価格になるようにするとか、U I J ターン者が林業になりわいとして増えてくるとか、本来の目標というのはそこだと思うんです。間伐面積を増やすことが目標ではないと思いますし。

それから、結婚を応援しますというものの指標は、結婚支援活動事業補助件数でございます。事業に対して補助をする件数が目標ではなくて、結婚した人を増やすことが目標だと思うんですけれども、果たしてこのK P I 指標、設定されておるやつというのは何かちょっと妥当じゃないのも結構見受けられると思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

K P I の取り方なんですけれども、実は内部のほうでもいろいろとおっしゃるとおり問題になっているところはないことはないです、あります。実際、指標がその目的ではなくて事業の実施した件数とか、本来の目的の一步手前みたいな、そういう指標になっている場合がありますので、そういったものはきちんと改善して直していかなければならないなというふうに思っております。

ただ、実際にそれを事業の目的、例えば結婚の件数なんか、どこでどの数字を取ってほしいのかというところがいろいろ迷うところがございまして、今のところ今ここの表示の補助件数ということになっております。実態をしっかりと反映できるような、そういうものに改善していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

補足させていただきますと、戦略とか計画は僕は大事だと思っております。しっかりと計画、10年プランなり5年プランなりをしっかりと計画を立てることは大事なんです、戦略がつくってあっても、この中に戦術がないんですね。今、議員がおっしゃるように、もう少しその戦略を具体化できるような戦術を、もう少し具体的に織り込む必要があると思います。私も、最初K P I の話を聞いたときにさっぱり分かりませんでした。でも、内容としては市が向かう方向とし

ては私は決して間違っておるとは思っておりませんので、おっしゃるようにもう少し具体案をしつかりと示せるように改善していきたいというふうに考えております。

〔５番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

５番 田中喜登君。

○５番（田中喜登君）

ありがとうございます。

本当にしっかりとした計画を立てられてすばらしいものだと思いますので、第２期が終わるのは５年後ですか、またそのときに、私この場所にいるか分かりませんが、同じような質問が出ないように何とか前に進んでいけるような方向に持っていただければと、そんなことを思います。

それでは、次の質問よろしくお願いします、回答。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

災害時におけるコロナに配慮した避難所運営に関しての御質問に対する答弁でございます。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設運営方針を策定しておりますが、その自治会の周知の関係です。

その方針につきましては、昨年５月に策定をいたしました。各自治会に対しましては、各地域の公民館など１次避難所の開設及び運営があることから、昨年の６月、７月に自治会連合会を通じて周知しておるところでございます。また、ホームページの避難所運営マニュアルの中にも掲載をしているほか、実際に指定緊急避難場所、その開設に当たります市職員のほうにもきちんと周知して、適切な避難所運営につなげてまいりたいというふうに考えております。

一方、できたのが５月で、７月には豪雨災害がありましていろいろと反省がありました。そういったことを通じまして、ちょっと改善も必要かなというふうに感じて改善も進めております。例えば聴覚障がい者の方に避難情報が伝わらなかったということがありました。そういう反省を踏まえまして、周りの避難者の方に配慮をお願いするベストを作成し、聴覚障がい者の方に配付をしたということがありましたし、避難所の混雑緩和、混雑ということが大変問題になってきますので、その緩和のために混雑状況が分かるスマホアプリ、ＶＡＣＡＮというものですけれども、その導入を行いました。また、避難所自体のキャパシティを確保するために、公的施設でなくて民間施設にも協力をお願いしていくということも進めております。また、さらにまだまだ実証実験の段階で、実用的には至っていないようなんですけれども、避難者の安否状態が確認できる衛星安否確認サービスＱ－ＡＮＰＩ、これ国のほうから請け負っている作業でございますけれども、そういうシステムを導入いたしました。今後ですけれども、こういったツールを活用いたしまして新型コロナウイルス感染症の予防ができる、そういった避難所づくりを進めてまいりた

いと思います。

また、繰り返し自治会への周知を行っていきたい、そういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、濃厚接触者への対応はどうするのか、避難スペースの確保、プライバシーの確保ができるのかということについてお答えをさせていただきます。

濃厚接触者につきましては、保健所より避難する際の注意事項の指導がありますので、指導に従って避難していただくことになります。避難先につきましては、本人の同意がある場合には保健所と健康医療課長が連絡を取り、避難場所、避難方法を保健所から本人に連絡をしていただくこととなっております。避難場所では、健康医療課職員の誘導により避難経路を一般の方とは区別し、避難スペースの確保、プライバシーの確保も同時に行うこととしております。そのため、地域の方の避難所とは違う場所への避難をお願いしなければならないという場合もあるということでございます。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

私も、この避難所開設運営方針というのを見ました。ちゃんと策定されているなあと思ったんですが、やはり一番心配なのは、区長さん、今年新しくなられた方も見えると思いますけれども、本当にこの7月、8月、夜も寝れんぐらいのときが多分これからもあると思うんですよね。そういった方々に対して、本当にしっかり戸惑うことのないように、情報提供でありますとか開設のノウハウをしっかりと教えてあげていただきたいということを切にお願いをしておきます。

それから、今の濃厚接触者に対する避難所のことでございますけれども、場所というのは確保はできておるんですか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

各旧町村ごとに一応お願いはしてありますが、なかなか確保が難しい一面もありまして、その場所でできるように健康医療課のほうで配慮をしながら実施をしていきたいというふうに考えております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5 番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

やはり、なかなかそのスペースを確保するというのは大変だと思います。とはいうものの、やっぱり風評被害というかプライバシーの保護というのはとても重要なことで、私の地元でも喫茶店に通っていた常連の人がコロナにかかったということで、すごい被害を受けたような例もあるんですよね。なので、その辺を守ることができるのかどうかというのはいかがですか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

プライバシー、議員がおっしゃるとおり、大変な問題だというふうには認識しておりますので、入り口から中に入っていたいただいた後の動線から、全て一般の方と分けをできる場所を選んで避難をしていただくということになりますので、1つの建物の中で階を分けさせていただいて入り口を分けさせていただくことができるところもありますし、先ほども申しましたように、それができないところについては、一般の方と別な場所に避難をしていただくという形になるというふうに御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。本当に大変なことをお願いしておると思うんですけども、市民のプライバシーを守るためにしっかりと避難所の確保、運営をしていっていただきたいと思います。

また、これちょっと通告書には載せていないんですけど、それほど難しい問題じゃないのでちょっとお聞きしたいと思いますけれども、昨年、通行止めの箇所等の放送の関係で、何か分かりにくい放送があったんですけども、私、そのときに全員協議会か何かの折にちょっとお願いしたと思うんですけども、下呂管内の道路のマップが出てきてクリックをすると、それで今どこが通行止めなのかということが一目で分かるような地図を載せてほしいとお願いしたと思ったんですけども、その辺ってどうなんでしょうか。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

すみません、申し訳ありません……。

○議長（一木良一君）

すみません、建設部長。

今の田中喜登君の一般質問について、発言通告書に通告されていない発言がありましたので、答弁に当たっては通告にない部分を除き答弁をお願いしたいと思います。分かる範囲で結構です、そういう意味でお願いいたします。

○建設部長（野村直己君）

申し訳ありません。マップを上げさせていただいているかどうかを把握しておりませんのでお答えできませんが、いろいろ県道の状況ですとか、国道の状況も市のホームページからリンクは貼らせていただいて、そちらのほうへ行けるようなふうにはさせていただいておるというふうで認識をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

議員提案のマップに通行規制があるところを表示するというアプリなんですけど、グーグルというやつ地図の上で表示できるような仕組みが今できておりますが、新聞にも載ったんですけど、すみません、ちょっとまだ周知が十分でなかったようで申し訳ありません。できております。よろしくお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

すいません、ちょっとルール違反をしてしまいました。御回答ありがとうございました。

それでは、次の質問よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

3つ目の質問、令和2年7月豪雨による災害復旧事業のうち、私からは建設部関連の進捗状況につきましてお答えをさせていただきます。

令和2年7月豪雨災害により被災をいたしました公共土木施設の災害復旧につきましては、国の災害復旧事業の対象となった河川災害は9か所ございます。このうち、2か所につきましては本年3月末までに工事が完了しております。残る7か所、小坂町大垣内地内のコブトチ谷、萩原町四美地内の四美谷などでございますが、これにつきましては本年度中の完成を目指し現在復旧工事を進めているところでございます。

次に、道路災害でございますが、こちらも国の災害復旧事業の対象となった箇所が9か所ございまして、このうち3か所は本年3月末までに工事を完了しております。残る6か所、こちらは小坂町門坂地内の市道門坂5号線、東上田地内の森96号線などでございますが、こちらにつきましても今年度中には復旧工事が完了する見込みでございます。

このほか、橋梁災害2か所、公園の災害が1か所、こちらにつきましても令和4年3月までの完成を目指して現在復旧工事を進めているところです。

また、国の災害復旧事業の対象にならなかった被災箇所につきましては、市の単独事業として

対応をしていくこととなりますが、復旧工事を予定している52か所のうち、前年度末までに21か所が完了いたしておりまして、残り31か所につきましては予算の繰越しをお認めいただいておりますので、今年度、令和3年度中できるだけ早い時期に完成できるよう工事を進めてまいります。

2つ目の事業化されていない災害箇所について、事業化のめどはついているのかという御質問にお答えをいたします。

公共土木施設の災害復旧工事につきましては、被災した道路の路側や路面舗装、河川護岸などの復旧工事を行っているところでございますが、この中でも国の災害復旧事業の対象になった被災箇所を優先して事業を実施しているところでございます。国の災害復旧事業の対象にならない被災箇所につきましても、今ほど申しましたように市単独事業として順次復旧工事を進めておりますが、天然河岸等で背後に道路や住宅、農地など守るべき施設がない場合など市民の生活に被害を及ぼすおそれがない箇所につきましては、災害復旧事業として事業化し復旧工事を実施することは困難でございます。

なお、今後予想される河川の氾濫等に対応するため改修が必要な河川の整備につきましては、地域からの御要望に基づき順次改修工事を計画してまいりますので御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

3つ目の市発注工事における配置技術者の兼任の容認等の特例措置は継続されているのかという御質問にお答えをいたします。

市が発注する災害復旧工事及び災害関連工事につきましては、現在、現場代理人の常駐義務及び主任技術者の専任要件に関する特例措置を設けております。特例措置の内容でございますが、現場代理人につきましては常駐義務を緩和し、別々の工事として発注された複数の現場間をおおむね30分以内で移動することができる場合で、かつ同一の現場代理人が工事の管理を行う上で支障がないと認められるときには、最大5つの工事の現場代理人を兼任することを認めております。

また、主任技術者につきましては専任での配置が必要となる複数の工事におきまして、現場と現場の間隔が直線距離でおおむね10キロ以内であって、それぞれの工事現場における施工の技術上の管理に支障がないと認められるときには最大3件の工事の主任技術者を兼任することを認めております。以上の特例措置を設けた上で、災害復旧工事を発注いたしまして早期復旧に向けて取り組んでいるところでございますが、被災箇所が多く、現在、発注の準備を進めている箇所もございますので、この特例措置につきましては今年度末、令和4年3月末まで継続して適用をさせていただくことといたしております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

1番目の復旧事業の進捗状況はの御質問についてお答えいたします。

まず農務課分でございます。

昨年7月の豪雨で被災しました令和2年災の農業施設災害復旧工事につきましては、応急復旧

箇所を除きます19か所の復旧を一定区域ごとにまとめ、5本の工事として昨年度中に発注しておりますが、全ての工事におきまして適正工期が年度をまたぐため繰越明許費補正を行い、今年度の完成予定となっております。

5本の工事のうち、1本は既に4月に完成しておりますが、残り4本につきましては1本が12月、3本が来年3月の完成予定となっております。この4本は、いずれも農業施設災害ですが、うち3本は護岸など直接取水や通水に影響しない被災でありましたのでいまだ復旧中ではありますが、今年度の耕作に大きな影響は出ておりません。また、残りの1本につきましては水路本体が被災しているものの、水路沿線にある谷などから水を引き込み何とかやりくりをいただいていると地域より伺っております。いずれにしましても、来期の耕作に影響が出ないよう、工期どおりの完成を目指してまいります。

そのほか、同じく令和2年度中に発注いたしました市単の農業施設災害復旧工事、建設業協会に委託しました農地災害復旧事業、土砂除去等の重機借り上げや災害に係る原材料支給は全て年度中に終了しておりますが、河川沿いの農地で市または県の護岸復旧工事に併せ復旧工事をしなければならないところが現在18筆残っており、関係部署と調整を行っておりますが今のところうち5筆が令和3年度内に、残り12筆が令和4年度内に復旧がかなう見込みとなっております。

次に林務課分ですが、令和2年7月豪雨で被災しました林道17路線27か所につきまして、17路線を一定の区域ごとに8本の工事にまとめ、うち7本を令和2年度に発注しております。既に、1か所は3月に完成しておりますが、残り6か所につきましては適正工期確保のため繰越明許費補正を行っておりますが、遅い箇所でも令和3年8月末には完成となるよう現在復旧工事を進めております。

なお、発注の終わっていない1か所、小坂町門坂のジャコウ林道の橋梁復旧につきましては、工期が長期になると見込まれるため、債務負担行為により事業を進めております。現在、県において設計審査中でございますが、この後さらに国の設計審査を経て9月頃の発注を予定しております。完成は、令和4年度内の見込みでございます。

いずれの箇所につきましても、工期内に確実に復旧できるよう関係機関と調整を取りながら進めております。また、下呂農林事務所により進めていただいております治山事業につきましては、昨年被害の大きかった羽根の出水洞、小坂の白土洞など、各現場とも復旧に向け現在工事を進めていただいている状況でございます。

次に、2番目の事業化されていない災害箇所について事業化のめどがついているのかの質問についてお答えいたします。

農務課分につきましては、さきに申し上げました河川沿い農地の復旧見通しのとおりでございます。

林務課分につきましては、治山事業として事業化されていない箇所についての意味と理解し、回答させていただきます。

令和2年7月豪雨で被災しました山林につきまして、危険箇所から優先的に下呂農林事務所に

において治山事業として順次発注をいただいている状況でございます。議員御指摘の事業化されていない箇所がどこを指すものか分かりませんが、現在把握しております被災箇所につきましては県・市で情報を共有しながら、特に危険な箇所につきましては、堆積した治山堰堤の土砂を取り除くなどの予防対策を取っていただいております。また、危険性、緊急性等を勘案した結果、早くに事業化が必要と思われる箇所につきましては下呂農林事務所、下呂林務課と各地区の間で協議を進めるなどの対応を取っておりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

3番目の質問につきましては、建設部長がお答えしましたとおりでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

時間がないので、1つだけ聞かせてください。

配置技術者の兼任の特例措置ですけど、災害工事に限定ですか。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

その工事の中に、災害復旧工事が含まれておることが条件でございます。災害工事が含まれておれば、通常の工事でも兼任ができるという、県の工事でも兼務ができるということでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。まだちょっと言い足りないんですけども、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

続いて、6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。6番 尾里集務です。

本日の最終の一般質問になりますが、もうしばらくお付き合いをよろしくお願いいたします。

今年は早めの梅雨入りとなりましたが、梅雨らしさをあまり感じることはありませんが、突然の豪雨、雨、そのようなことがあり、避難をしなくてはならないというようなことが今年も発生いたしました。昨年の災害が頭をよぎりますが、今年は災害がない、起こらないことを願ってお

ります。また、まだまだマスクは欠かせない、密を避ける生活、皆さんが我慢、我慢、我慢の日々を過ごしております。そんなコロナにより生活の形が変わっているように思いますけれども、早くコロナが終息して元どおりの生活ができることを望むところです。

さて、今回は、私は大きく3項目について質問させていただきます。

まず1つ目は、公衆トイレの整備についてです。

市内にも幾つかの公衆トイレがあります。その形態も様々ではありますが、今はトイレの使用はコロナ感染予防対策としても、とても一番気を使うところだと思います。トイレの用を済ませ手を洗うとき、手で蛇口をひねって手を洗う箇所、また手をかざせば洗える箇所などいろいろあります。また、水洗トイレもあればそうでないところもあります。

私は、馬瀬地域に住んでおります。馬瀬地域には13か所の公衆トイレがあり、そのトイレは本当に皆さんに利用していただき、またその利用度がすごくいいというように聞いております。しかし、そのトイレは昔、馬瀬村時代に設置をしたものというふうに聞いておりますけれども、そのトイレは釣り人の方やら、また工事の方がトイレがあることでそこを利用していただける、そういったところでもよく利用されます。これからは、またアユ釣りシーズンということになり、釣り客の方々がよく利用されます。そのトイレがあるおかげで、村もきれい、下呂市もきれいというふうになっていきますので、馬瀬地域のトイレはまだ水洗トイレが少ないです。今後、釣り人口の増加、特に今女性の方の釣り人口が増えております。そういった方々が利用されるのは、気持ちよく利用できるように改修計画はないのか伺います。また、馬瀬だけに特化せず、下呂市全体としても改修計画などはあるのかどうか、その辺を伺います。

2つ目といたしましては、ヤングケアラー対策についてです。

ヤングケアラーという言葉をよく最近耳にしますが、ヤングケアラーとは本来なら大人が担うべき家事や家族の介護、身の回りの世話などを行っている18歳未満の子供の総称です。ケアがお手伝いの範囲であれば問題ないのですが、負担が大きいあまりに学校に行けなくなったり、友達関係が悪くなったり、就職機会の喪失といった深刻な問題に発展するケースが指摘されています。誰にも相談できずに一人で抱え込んでしまいがちな状況も見逃せません。

そういったことから、市においてもこういった独自の実態調査を行っているのか、また現状なども伺いたします。もし、調査の結果次第で市独自の支援策があれば伺いたします。

3つ目ですが、いじめ・不登校対策についてです。

いじめの問題は何度となく私は発言させていただいておりますけれども、全国的にも深刻になっております。やはり若い方の命を落とす、そんな残酷なことは決してあってはならないことだと思います。また、今は直接的にいじめをするわけでもなく、ツイッターいじめ、LINEいじめなどSNSによるいじめも多くなっております。下呂市においてもアンケート調査などを行っておりますが、市におけるいじめの実態をどのように把握しているのか、またいじめの現状について伺いたします。及び、その対策についても伺います。

今、コロナという魔物のおかげで、当たり前のことができない状況の中であらゆることを我慢

している毎日ですが、子供たちもかなり我慢していることが多いと思います。そんなことから、不登校となった児童・生徒がひきこもりとなってしまうケースもあります。市における実態をどのように把握しているのか伺います。及び、対策についても伺います。

以上、3項目について個別で答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（見廣洋始君）

私からは、公衆トイレの整備についてお答えさせていただきます。

近年のトイレは、一般家庭や飲食店などでも水洗が当たり前になってきており、温水洗浄の普及もあって昔のトイレと比べますと快適になっていることかと思えます。一方で、市の公共施設のトイレにつきましては、建設年度が古いこともありまして快適とは言い難いトイレも存在することは承知しております。このようなことから、市としまして公共施設に設置されておりますトイレの実態調査を行いました。その結果、男性用の小便器を除きますと市内に1,452基あることが分かりました。そのうち、改善が必要と思われるトイレは6割に当たる857基あることが把握できました。市としましては、今後利用度の高いトイレから優先順位をつけて計画的に改善するよう検討してまいりたいというふうに思っております。

また、議員御質問の中で、馬瀬地域にある公衆トイレについても触れられておられました。馬瀬地域にあります13基のトイレは、市全体の公衆トイレと同様に改修の考えを持っていきたいというふうに含めて検討してまいりたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。市としましては、皆様に公衆トイレがきれいな状態で使用していただけるように、これからはしっかりと管理を続けていきたいというふうに考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

1点だけ、ちょっと補足をさせていただきます。

下呂市内の公衆トイレ、それなりにやっぱり古いもの多くて、観光立市の下呂市でございますので、観光客の方々が下呂市を訪れていただいたときに、やはり快適にトイレを利用していただく。案外、いろんなところへ皆様方も観光旅行へ行かれたときに、公衆トイレが非常にいいのか悪いのかによってイメージが大分違います。という意味で、下呂市の公衆トイレの見直しを今どうやってやっていこうかという計画を策定しておるところでございます。当然、財源も必要です。また、優先順位をつけながら順次やれるところから御提案させていただきたいなというふうに思っております。

ただ、馬瀬川の13基についてもその数の中には入っておりますが、大変すばらしい施設ではございますが、馬瀬川だけが13基非常に充実しておるんですが、それを全て水洗というわけにはな

かなかまいりませんので、観光立市という意味でいろんな方が、もちろん市民もそうです、飛騨川公園にもトイレはあるんですが、高齢者の方が使われるところから距離が離れているとなかなか使い勝手が悪いというお話もいただいております。そういうことも含めながら、全体を考えながらやっていきますので、馬瀬川のほうの13基が全てきれいになるというふうにちょっと誤解されないようにだけ、よろしくお願いします。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

私も、13基全てを水洗にせよというようなことはなかなか難しいことだとは承知しております。馬瀬地域のトイレに特化してお話をさせていただきますと、やはり水洗トイレにしようと思えばそこへ水道を引っ張ってこなくてははいけないという工事からやらなくてははいけないということでございます。やはり、馬瀬川に特化したトイレですので川の近辺にあるということでございますので、そういったことから難しさというのは重々承知しておりますので、やはりそういった水道が近いところにあって水洗便所にできるということであれば、優先順位の中にも入れていただきながら整備をしていただければ、使っていただける釣りのお客様、また観光客のお客様にも気持ちよく使っていただけるかなということは思います。

今、市長もおっしゃったように、我々もいろんな箇所に行ったときにトイレは必ず利用させていただきます。そういった中で、やはりトイレがきれいか汚いかというか、掃除がしていないかというところの中で、市の雰囲気、イメージというものが湧きます。そういったことから、やはりJRを降りてお客さんが用を足したいときには、やはり近くにきれいなトイレがあればそこで利用していただいて、ゆっくりまち歩きをしていただく。また、今は駐車場にもトイレはありますけれども、そういった中で遠くから下呂市に来ていただいて駐車場でトイレをして、またゆっくりまち歩きをしていただく。

今、計画の中であります仮称の交流センターにもまたトイレができるというようなお話も聞いておりますので、そういった整備、また既存のトイレもできるところ、できないところはあるかと思っておりますけれども、やはりきれいなトイレでお客様を迎えていただけるということは大変いいことだと思いますので、ぜひその辺もよろしくお願いします。

続いての質問に、お願いします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、2点目のヤングケアラー対策についてということで、下呂市における現状と今後の支援策についてお答えをさせていただきます。

ヤングケアラーとは、先ほど議員おっしゃられたように、年齢や成長の度合いに見合わない重

い責任や負担を背負って、本来大人が担うような家族の介護や世話をすることで自分の成長や教育に悪影響を及ぼしている18歳未満の子供というふうに定義をされております。具体的な悪影響としては、学校を休みがちであるとか、精神的な不安定さがあるとかといった例が多いようにお聞きをしております。

ヤングケアラーについては、近年全国的に問題視をされており、令和2年度に厚生労働省からの書面での調査が全国の市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会、要対協と呼ばれるものに対して行われました。要対協とは、児童福祉法に基づき要保護児童や要支援児童等、問題を抱えた児童の発見や支援のために設置され、下呂市では児童福祉課が担当をしております。

下呂市の要対協が現在支援の対象としている児童は37名おりますが、先ほどの調査とも併せましてヤングケアラーの定義に当てはまる児童は現在いません。しかしながら、過去にはヤングケアラーに近い状態と考えられる児童が支援の対象となっていたこともあります。

また、全国の小・中学校の約半数にヤングケアラーがいるとの調査結果も報告されておりますので、今後も小・中学校やこども相談センター等の関係機関との連携を図りながら、ヤングケアラーを含めた要保護児童や要支援児童の発見と支援に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

今、下呂市にはそういった対象者がいないということで安心をしました。そういったことから、今後もし仮にそういったケースが出るのであれば、やはり福祉だけでなく教育関係もしっかりと連携をしながら早期発見をしていただければ、子供たちというかそういった対象者には助けになるかなということを思います。

そういったことで、やはり家庭の問題、昔で言いますと家庭の手伝いをするというのが当たり前というか、我々の時代は下の子供の面倒を見るとか、うちの食事の手伝いをするとかというのはごく普通にあったわけなんですけども、それが普通として見るのか、今それが過剰になってそれは本人に負担になっているのかというのが今はなかなか発見が難しい状況になっております。そういったことから、やはりこのヤングケアラーというのは家庭内でのデリケートな問題にもなりますので、なかなか周りから立ち踏むことも難しいかと思えますけれども、重々にそういったことも気をつけてもらいながら、発見というか気づいてあげられればいいかなということを思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

下呂市における小・中学校のいじめ、不登校の実態について答弁をさせていただきます。

まず、いじめのほうからでございますが、下呂市内のいじめの認知件数を申し上げます。令和2年度におきましては、小学校35件、中学校19件となっております。ちなみにその前、令和元年度、小学校68件、中学校40件ということでございます。あくまでも認知件数というふうに数を出させていただいております。今申しましたデータですと、令和2年度は御存じのコロナ禍による臨時休業が2か月あったということで、元年度よりは減っておるということでございます。

内訳といいますか内容としましては、悪口ですとか嫌がらせ、仲間外れ等々があります。全国的に1,000人当たりの認知件数ということでよく比較をされますが、下呂市の傾向としては、小学校は全国平均を下回る状態、中学校は全国平均よりも若干上回る状況というふうになっておりますが、重大事態というのは発生はしておりません。今、件数の御報告をさせていただきましたが、やはり件数云々よりもいじめの問題ということについては、どんな小さなことでも見逃さない、そしていじめというふうに取り上げて立ち向かっていく姿勢というのを大切にしておるところでございます。学校でも、常に高い意識を持っていじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めているところでございます。

いずれのいじめに関しましても、児童・生徒には教職員はもちろん、そして時にはスクールカウンセラーの方々等にもお願いをして寄り添い、いじめ事案の重大さとか、人との接し方の見詰め直し、これからの生活を考えていくような人権教育をしておるところであります。人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開すること、いじめは絶対許されるものではないという意識を児童・生徒に徹底させることはもちろんでございますが、我々教職員が自らそのことを深く自覚することと、保護者の方々、地域の方々にもお伝えをしていくということを大切にしておるところでございます。

続きまして、不登校についての実態の報告をさせていただきます。

不登校におきましては、年間30日以上の不登校による欠席を基準としております。下呂市の実態でございますが、令和2年度、小学校3人、中学校21人となっております。ここ数年、小学校は横ばい状況で、中学校は微増傾向といったところでございます。これも1,000人当たりの件数で比較をよくされますが、全国平均と比較した場合は、下呂市は小学校、中学校とも下回っておるような状況でございます。

不登校の要因といいますのは非常に複雑でして、いろんな多様な要因が絡み複合的な関連をして、学校に来たくても来られないという状況になられるお子さんが多いんですけど、一番多いのが無気力、不安、それから続いて親子関係の課題、あと続いて学校の決まりになじめなかったり、人間関係、友達関係で悩んだりといったようなことになっています。

不登校について一番大切にしているのは、学校に来たくても来られないお子さんのことです。で、家庭、お子さんとの関係を絶対に切らさないようにするというを基本としております。また、子供さんが登校しやすい環境を整えるようなことも大切にしようとして努力をしていると

ころでございます。

不登校のみならず、不登校傾向の休みがちなお子さんについても、委員会、ケース会議等々を随時行って、全職員で本人さんと関わっていけるような努力をしております。御家庭に関しましても、教職員をもちろんでございますが相談員も配置しておりますので、家庭訪問を通して一緒になって悩み考える、そんな姿勢を大切にということで行っております。

また、先ほども紹介しましたが、県からのスクールカウンセラーもいらっしゃいますので、お子さんはもちろん保護者の方々のカウンセリング、悩み相談等々もしていただきます。また、市には「フリースペースふらっと」、適応指導教室も用意しておりますので、こういった活用もしていただきます。

いずれも、いじめ、不登校、これは毎月各学校から教育委員会も実態の報告を受け、急な対策が必要な事案については、先ほども出てきましたが要対協、要保護児童対策地域協議会等々との連絡を取り合って関係機関の御協力いただきながら対応しておるところでございます。

未然防止、そして早期発見、早期対応、これに尽きるかなということを思っております。魅力ある学校づくり、魅力ある学級づくりというのを意図的に、教育活動を展開するようにもしております。キーワードとして、よく学校では居場所づくりと、絆づくりという言葉でもって表しておりますが、本当にお子さん方が安心していられる場所、それから安心して自分の思いが出せたり力が発揮できたりする、そういった場所をしっかりと保障してやること、これが一番大切なということ思っておりますし、そしてより早い対応で苦しさを解決してあげるというようなことも大事にしております。日々の教育相談アンケートはもちろんでございますし、それから教育相談、これも日々行っていますが、特定の週を教育相談週間というふうに位置づけたりもしながら、いつでもどこでも相談しやすい状況というものをつくっておることも紹介をさせていただきます。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。いじめについても件数があるというようなことでもございますし、不登校でもそうなんですが、まずはいじめのほうに関して、先ほど私も言わせていただきましたけれども、SNSの関係、今、小学校の子でも中学校の子でも携帯等を持っている子が増加をしているというのを認識しておりますけれども、そういった中でやはり直接的な言葉じゃなく、そういったグループLINEでの仲間外れというか、そういったSNS上のいじめが今、はやってらっては困るんですけれども、あるというようなこともお聞きします。その辺を踏まえて、下呂市の中でもそういったSNS上のいじめの把握などはしているのかどうかお聞きします。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

今おっしゃったように、今はネットを使った誹謗中傷、悪口等々で心を悩ませたりというような事案が非常に多くなってきているというのはこれ全国的なことですし、下呂市においても全くゼロというわけではございませんが、ネットのモラルの問題等も日々学校で指導しておるようなところでございます。

ちょうど先日ですが、このいじめにかかっているいろいろな組織をつくっておるんですけれども、市内にもいじめ問題対策連絡協議会というのをつくっておりまして、各学校の代表はもちろんでございますが、大学の先生、そして臨床心理士の先生等もお招きをして、定期的にいじめについての情報交換やそういったことを話し合っておるんですが、ここでもある臨床心理士の先生から御指導いただいたことで、今はSNS上でも非常に巧妙な手口で、実際その足跡、足跡という言葉が正しいのかどうか、言葉を残さない、我々ではなかなか把握できないような状況のいじめ等々も行われるような時代になっているというような、そこを十分に配慮して気をつけなければいけないというような御指導をいただいております。

また、これはちょっとSNSとは関係ないかもしれませんが、今協議会の話をしましたのでお伝えしますが、やっぱり子供に直接聞いても、大丈夫、うるさい、ほっといてという返答が返ってきます。これも、大丈夫なのかとうのみにできない状況だよというような御指導も受けました。こういう言葉を通して、SOSを発信しているお子さんもいらっしゃる、そんなことも御指導していただきました。本当に、見えにくい課題なんです、いじめというのは。そう安易に分かる問題ではないんですけれども、そこはやっぱり高いアンテナでもって早期発見、早期対応をしていくということを心がけるというところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

やはりSNS上でのいじめなんかは、今教育長がおっしゃったように発見が相当難しいというのがございます。そういったことから、SNS上じゃなくても、以前いじめがあつてそのことで改善をしたというような事例、またそれによって改善されなかった事例とか、いろいろあるかと思うんですが、もしそのいじめを発見して改善したというような事例がございましたら、もしあればいいですので、お答えをください。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

なかなか難しい、改善した、改善しない、何をもって改善かといったところも非常に難しく、両方ごめんなさいで謝りました、終わりましたというふうには今捉えておりません。継続的な案件、事案というようなことでやっておりますが、一つ、なかなかいろんな多種多様な事案があり

ますので、今思いつくのはありませんが、直接的な、この言葉も正しいかどうか分かりませんが、いじめた側、いじめられた側の両者の解決もありますし、もう一つは周りで見とおった子たちの指導によって解決したというのもございますので、直接的な2人の中では、やっぱり思いはすごく分かるよというふうな共感を十分してやるんだけど、あなたの思いとそれを表出する言動、方法論は別問題で、やっぱりその方法論が間違っているんだって、方法論的なところをよくよくソーシャルスキルじゃないですけども、ソーシャルスキルトレーニング等々を通じて教え合っただけによって、そういったことが少なくなったということが事案があります。

もう一点は、やっぱり周りの傍観者と呼んでおりますが、周りの子たちの思いです。駄目だと思っても言えない、このときにそういう思いを持っている人が皆ほかにもいるよというようなことを共有すると、私だけが駄目と思っておるんじゃない、A君もB君もCさんも思っているのでやめなさいと言うことは正しいことだし、それに同感してくれる子、そういう仲間はいっぱいいるんだというその安心感でストップをかけられるようになったという、そういった事案がありますが、ちょっと非常に難しく、いろいろなことが頭を今巡り合って何を言っているか分からん状況ですけども、そんなことでよろしいですか。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

いろいろな事例があるかとは思いますが、やはり下呂市、小さな学校といえば小さな学校でございますけれども、小さな学校でもいじめというのは実質あるというのも認識しながら、今教育長がおっしゃったように、周りの人でしっかりと監視をする、監視をするというのは目配りをするというところ、またふだん毎日接している親御さんがしっかりと子供を見る、また学校では先生がしっかりと見る、様子をうかがう、そういったことからしっかり声をかけながら異常に気づくというところをしっかりといただければ、そういったものにも早期の発見というふうになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと1点、すいません、まだ時間がありますので言いますが、不登校生徒の問題になるんですが、今、中学生が21人で小学生が3人というようなお答えをいただきました。そういった不登校について、学校に行けないという理由は様々あるかと思っておりますけれども、やはり中学校になりますと勉強の問題も心配になっていきます。また、社会的なことも心配になってくるわけなんです、そういった進路の相談とか、また指導なんかや社会的な対応、適応にどのようにして今取り組んでいるか、不登校生徒に対して。その辺がもしあればお答えをください。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

不登校といいましても、本当に一日も、一歩たりとも引き籠もってしまっただけで外に出られないお

子さんから、学校へは足を向けられる、皆と一緒に時間というわけではないんですけれども足を向けられる、教室には入れないけれども学校の相談室であればといった生徒さんもたくさんいらっしゃいますので、先ほど学校に行きやすいようなそういった環境も学校としては整えるという話をさせていただきましたが、それもそういったところの一つでございまして、教室に入れない生徒さんにおいては相談室でもって教職員がつき、学習、学びの指導をする、補習をするといったようなことを、あとは家庭訪問をしながらそこでいろんなことを御指導させていただく、そして皆が下校した後ならば来られるという生徒さんについては放課後学校へ来てもらってと、いろんな方法を使いながら、その子と途切れることなく関わりをつなぎながら学習のこと、そして生活のことの指導、支援をしているところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

そういったところの中で目を向けていただけるということは、やはり子供たちのケアにもなっているということでございますので、引き続きそういったケアをしていただきたいと思います。

学校に行けなくなった子も、学校に行ける子も何ら変わりはないというふうに思っております。私も、先ほど来から不登校生徒というような言葉を発しておりますけれども、その言葉自体がそういった子供たちの心の何かを傷つけているというふうに私は思います。そんな言葉が出ないことを、言わないことを心がけておりますけれども、そういった子供たちの不安を解消できるようにしていただきたいと思います。

また、当事者のお子様方の親御さんにもやはりかなり心配なところがあるかと思いますので、先ほど親御さんとの協力というようなお話もございました。やはりそういったことから、周りで皆さんでしっかりと目を配っていただきながらケアをしていただければありがたいかと思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（一木良一君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

6月17日午前10時より、引き続き一般質問を行いますのでよろしくお願いします。

本日はこれにて散会いたします。皆様、御苦勞さまでございました。

午後3時48分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月16日

議 長 一 木 良 一

署名議員 2 番 田 口 琢 弥

署名議員 3 番 飯 塚 英 夫